

湯平地域 復興まちづくり基本計画



令和 6 年 3 月
由布市

湯平地域復興まちづくり基本計画

目 次

第1章 湯平地域復興まちづくり基本計画の目的と構成

1 計画の趣旨	1- 1
2 計画の位置付け	1- 2
3 計画の対象	1- 3
3-1 計画の対象地域	1- 3
3-2 計画の期間	1- 4
4 計画の構成	1- 5

第2章 被災の状況

1 令和2年7月豪雨	2- 1
2 令和4年9月台風14号	2- 8

第3章 湯平地域の現状と課題

1 湯平地域の概要	3- 1
1-1 湯平地域の変遷	3- 1
1-2 湯平温泉の歴史	3- 3
1-3 地理的構造	3- 7
1-4 人口推移	3- 8
1-5 産業活動	3-10
1-6 公共公益施設等の分布	3-12
1-7 コミュニティ形成の状況	3-14
1-8 交通インフラの整備状況	3-17
1-9 温泉以外の主な観光資源	3-20
2 上位計画と既往検討、関連事業の整理	3-30
3 地域まちづくり協議会とその取り組みについて	3-32
4 住民意向の整理	3-33
4-1 湯平地域住民アンケート	3-33
4-2 湯平地域住民意見交換会	3-35
5 復興まちづくりの主要課題	3-37

第4章 復興まちづくりの基本方針

1 復興まちづくりの基本理念	4- 1
2 復興まちづくり計画が目指す将来像	4- 3
3 復興まちづくりの基本方針	4- 4
3-1 湯平地域復興まちづくりの基本方針	4- 4
3-2 分野別基本方針	4- 6

第5章 湯平地域復興まちづくり基本計画

1 分野別の湯平地域復興まちづくり基本計画	5- 1
1-1 施設分野別復興まちづくり基本計画	5- 1
1-2 ソフト面における復興まちづくり基本計画	5-16
2 整備イメージ	5-21

第6章 復興まちづくりの推進

1 復興まちづくりの基本的な進め方	6- 1
2 推進体制	6- 2

第1章 湯平地域復興まちづくり基本計画の目的と構成

湯平地域復興まちづくり基本計画の趣旨や対象、計画の構成等を示します。

1 計画の趣旨

令和2年7月豪雨は由布市にも猛威を振るい、湯平温泉街中央を流れる花合野川では氾濫が発生しました。川の水は避難途中であった車を襲い、湯平地域で旅館業を営んでいた家族4人の尊い命が失われました。また、湯平地域では旅館や商店、住居等の浸水被害、温泉配湯管の流出、共同浴場「砂湯」の損壊等、生活基盤並びに観光基盤が大きく損なわれました。

由布市は令和2年7月豪雨 湯平地域災害復旧・復興計画を令和3年10月に策定し、復旧・復興の基本理念として「後世に残すべき地域資源の再発見と再構築による地域再生」を掲げ、国や県の支援を受けながら、地域と一体となり、災害からの一刻も早い復旧、復興に取り組んできました。

しかし、令和4年9月に発生した台風14号が再び湯平地域を襲い、復旧工事中の護岸や道路が損壊し、土砂崩れや土砂の流入等の被害も発生しました。令和2年7月豪雨の経験から地域住民による早めの避難や温泉街の高台にある旅館10軒を緊急避難所に指定したことから、幸いに人が等は発生しませんでしたが、湯平地域は真っ只中であった復旧の仕切り直しを余儀なくされました。

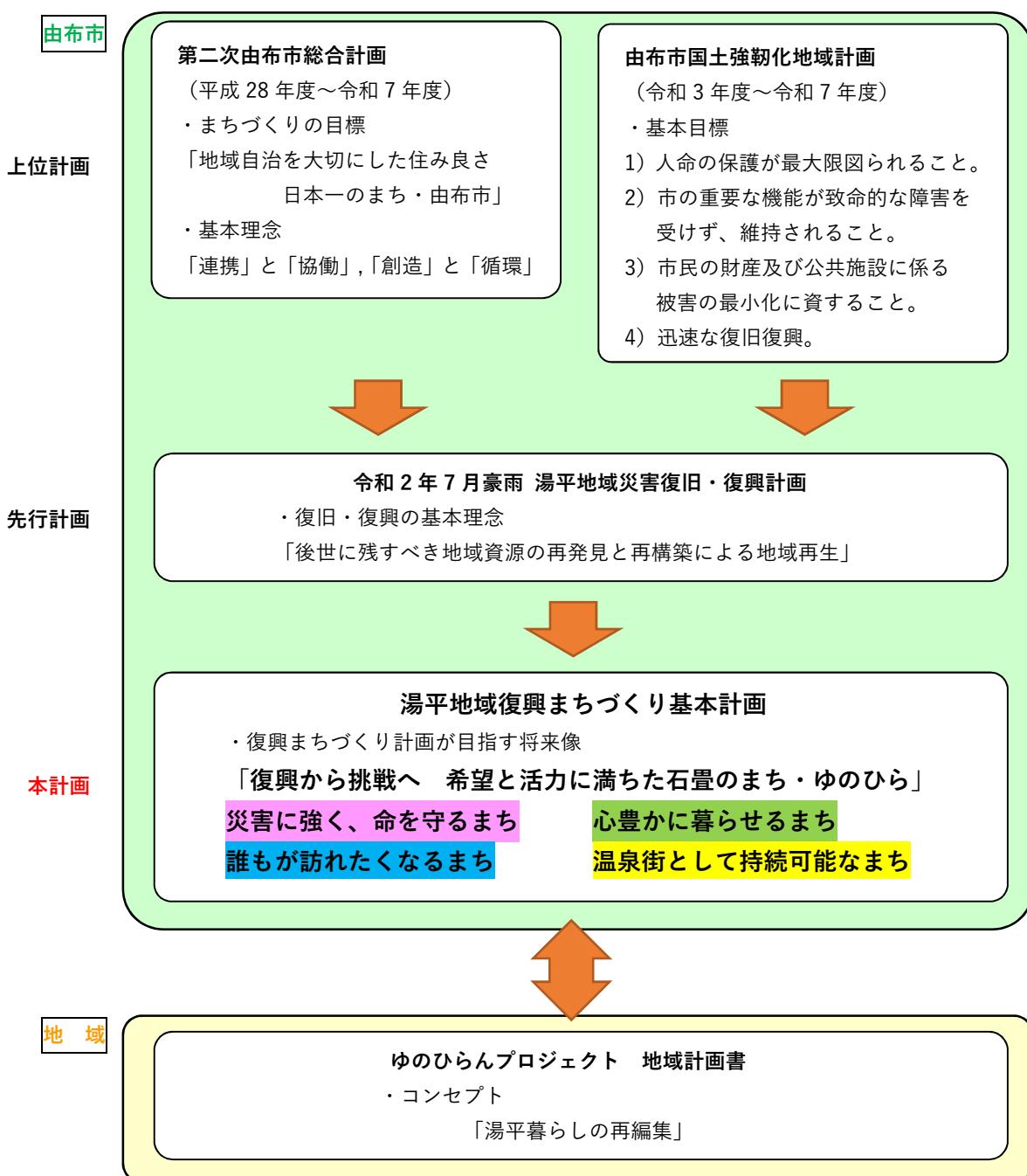
由布市は令和3年3月に由布市国土強靭化地域計画を策定し、迅速な復旧・復興に資する強靭な地域づくりを計画的に推進することを定めました。湯平地域においても、大きな被害をもたらした2つの災害からの迅速な復旧・復興を進めるため、令和5年1月に更新した由布市国土強靭化地域計画において、「由布市湯平地域復興まちづくり計画策定事業」「由布市湯平地域緊急避難施設整備事業」「由布市湯平地域避難道路を兼ねた遊歩道整備事業」の3つの事業を国土強靭化地域計画事業・指標一覧に取り入れ、強靭で安心・安全なまちづくりを総合的に計画することとなりました。

湯平地域復興まちづくり基本計画は、復興まちづくりの基本理念と目指す将来像を明確にし、施設分野別またはソフト面について整備計画をまとめることで、湯平地域の復旧・復興、さらには新たな挑戦を官民一体となって成し遂げることを目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、由布市の最上位計画である「第二次由布市総合計画」や国土強靭化（主に防災・減災）の指針である「由布市国土強靭化地域計画」と整合性を図るとともに、復興・復旧に向けたまちの将来像や整備計画等の方針を定めるものとして位置付けられます。

また、ゆのひらんプロジェクト地域計画書と連携・調整を取りながら官民一体となった復旧・復興を推進します。



3 計画の対象

3-1 計画の対象地域

計画の対象地域は湯平温泉街周辺をはじめ、倉本、田伏、扇山を含む以下の範囲とします。

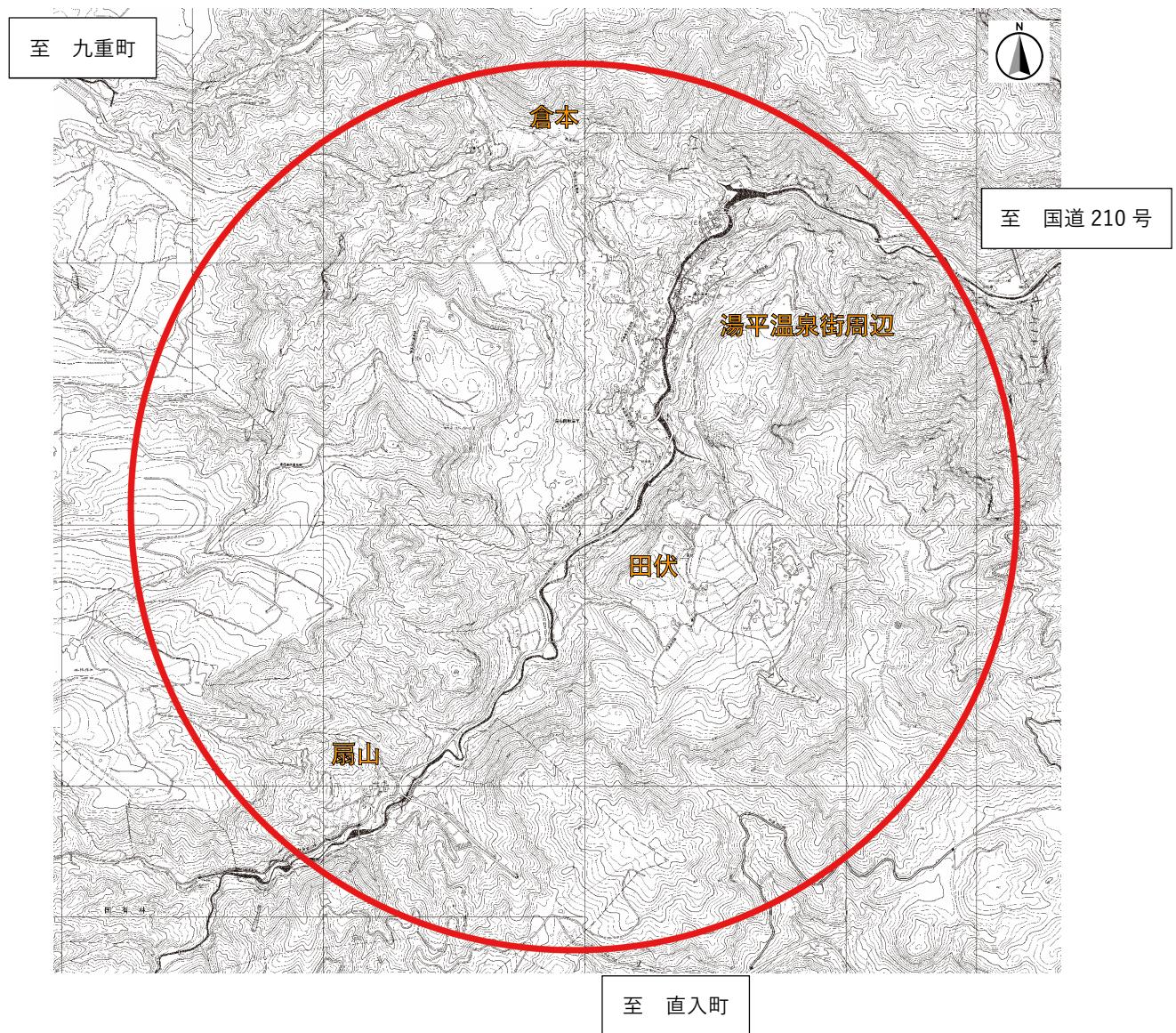


図 1.3.1 計画の対象地域

3-2 計画の期間

由布市の最上位計画である「第二次由布市総合計画」、地域計画である「由布市国土強靭化地域計画」の計画期間や、復興まちづくり基本計画の計画・実施期間を踏まえて、令和8年度までの約3年間とします。なお、本計画に示す内容で、中・長期的、または将来を見据えた取り組みに関しては、「第二次由布市総合計画」や「由布市国土強靭化地域計画」の計画期間後も継続して計画・実施を行います。

表 1.3.1 計画の期間

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
第二次 由布市総合計画							
由布市 国土強靭化地域計画							
令和2年7月豪雨 湯平地域災害復旧・復興計画							
湯平地域 復興まちづくり基本計画							

4 計画の構成

本計画は、湯平地域の現状や課題を見極め、復興まちづくりの基本方針と目指すべき将来像を定めます。そして、整備分野・ソフト分野それぞれの基本方針に沿った具体的な取り組みを計画し、湯平地域復興まちづくり基本計画として取りまとめました。

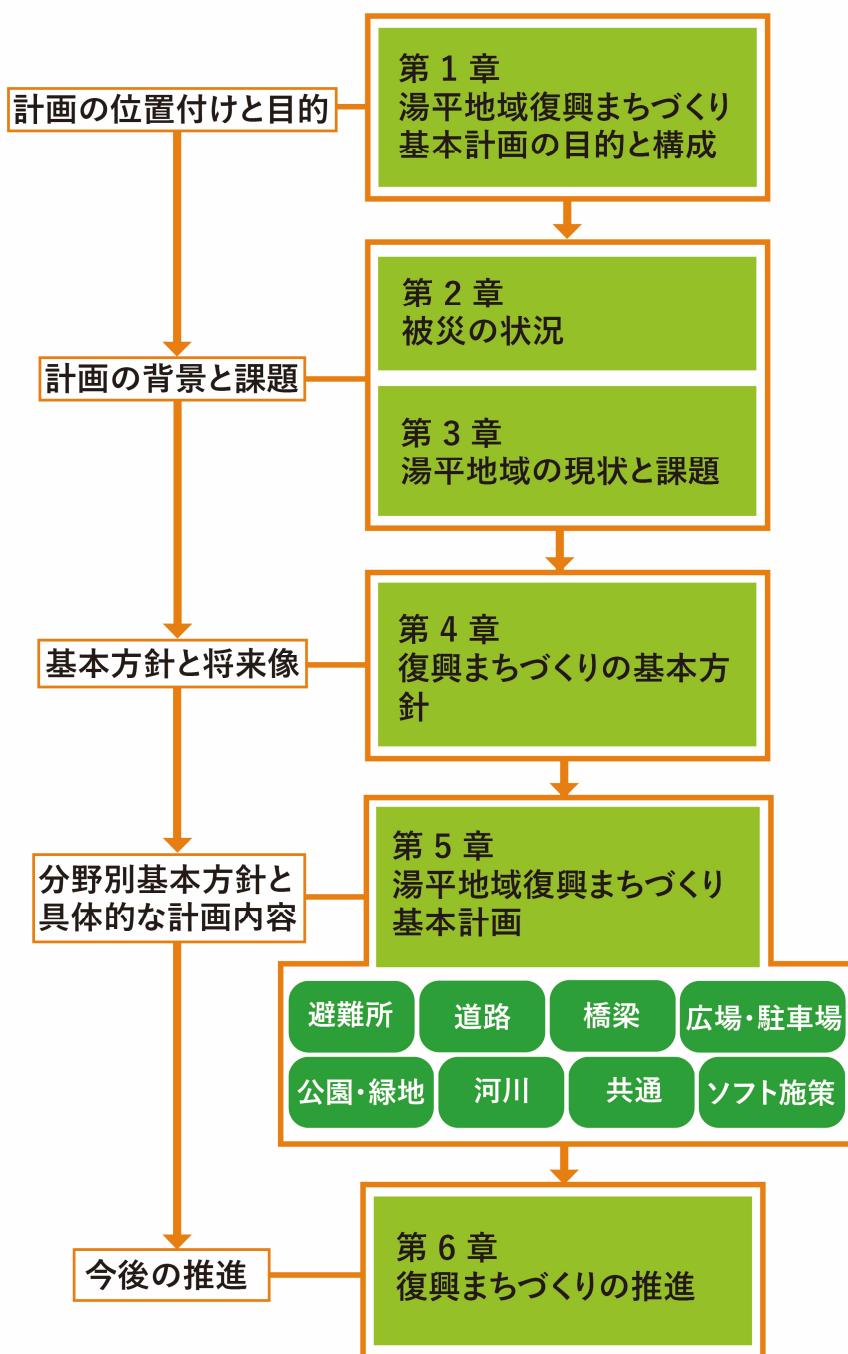


表 1.4.1 計画の構成

第2章 湯平地域の被災の状況

ここでは近年の災害のうち、甚大な被害を受けた令和2年7月豪雨と令和4年9月台風14号の2つの災害について、湯平地域の被災状況の整理を行いました。

1 令和2年7月豪雨

(1) 概要

令和2年7月6日～8日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞し、記録的大雨を降らせました。大分県西部を中心に8地点で24時間降水量が250mmを超え、これまでの記録を更新する大雨となりました。

由布市では河川の氾濫や土砂崩れなどが発生し、甚大な被害を受けました。湯平地域でも道路決壊や湯平温泉街の間を流れる花合野川において渓岸侵食、床固めや護岸の崩壊が多数発生しました。湯平温泉街では家屋基礎部の洗掘、橋梁や共同浴場の流失も生じていました。

令和2年7月豪雨による大分県または由布市の被災状況を以下にまとめます。

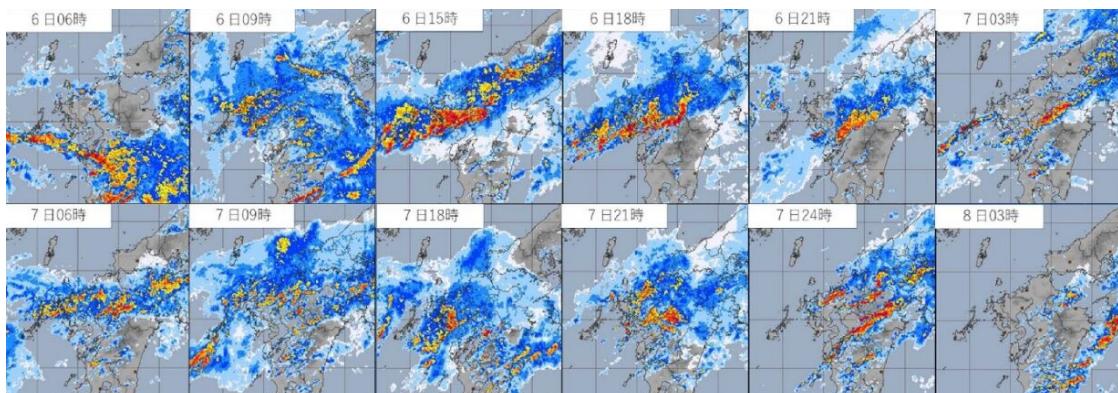
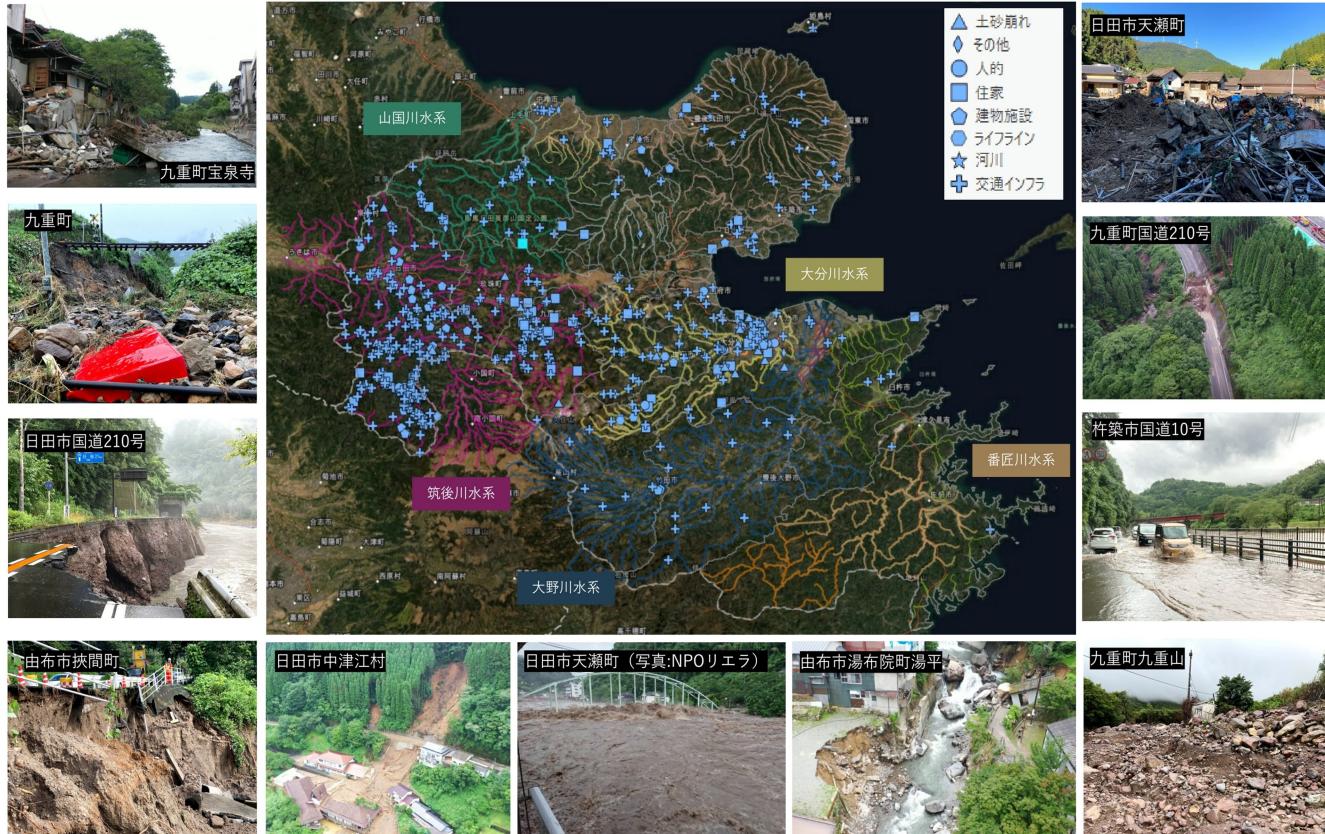


図2.1.1 レーダー雨量の変化（令和2年7月6日～8日）

大分県各地で被害をもたらした令和2年7月豪雨

大分県災害対応支援システムで受信したクロノロジー608件の分布状況



減災センターでは国土交通省及び大分県の要請により県内各地で現地調査を実施



<http://www.cerd.oita-u.ac.jp>
大分大学減災・復興デザイン教育研究センター
 Center for Education and Research of Disaster Risk Reduction and Redesign

6

[出典]令和2年7月豪雨(大分県)に関する減災センターの取組について(公開資料)

大分大学減災・復興デザイン教育研究センターHP

<http://www.cerd.oita-u.ac.jp/data/pdf/r2rain.pdf>

表 2.1.1 「令和 2 年 7 月豪雨」に係る由布市の被害状況（1）

令和 4 年 7 月 1 日時点（被害額:百万円）

被害種別		単位	被害状況	
人的被害	死亡	人	5	
	負傷者	重傷者	0	
		軽傷者	0	
住家被害	全壊	棟	6	
	半壊	棟	17	
	一部損壊	棟	82	
	床上浸水	棟	23	
	床下浸水	棟	136	
	合計	棟	264	
	非住家被害	棟	38	
住民の孤立	(最大)	地区数	地区	0
		世帯数	世帯	0
		人数	人	0
避難者の状況	(最大)	避難者数	地区	13
		世帯数	世帯	74
		人数	人	171
避難勧告等の 発令状況（最大）	避難準備	世帯数	世帯	15,664
		人数	人	34,653
	避難勧告	世帯数	世帯	15,664
		人数	人	34,653
	避難指示	世帯数	世帯	0
		人数	人	0

[出典]「令和 2 年 7 月豪雨」に係る被害状況等について
被害集計表（令和 3 年 5 月 31 日時点）

大分県 HP <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2114415.pdf>

表 2.1.2 「令和 2 年 7 月豪雨」に係る由布市の被害状況（2）

令和 4 年 7 月 1 日時点（被害額:百万円）

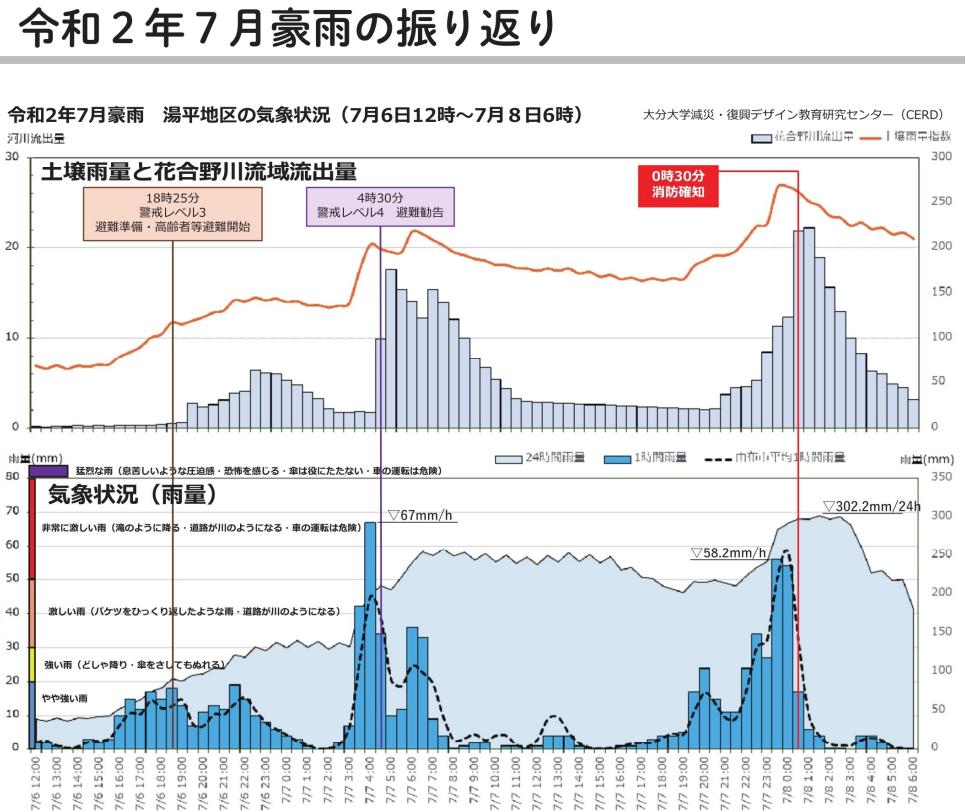
被害種別		被害状況		
社会インフラ関係	道路（橋梁を含む）	箇所	347	
		被害額	1,579	
	河川	箇所	59	
		被害額	2,672	
	砂防設備	箇所	21	
		被害額	2,649	
	上水道	箇所	2	
		被害額	64	
	公営住宅	箇所	2	
		被害額	2	
農林水産関係	農業関係	箇所	2,544	
		被害額	4,936	
	林業関係	箇所	22	
		被害額	520	
	漁業関係	箇所	3	
		被害額	25	
商工観光関係		箇所	36	
		被害額	954	
社会福祉関係		箇所	2	
		被害額	10	
教育関係		箇所	6	
		被害額	21	
その他		箇所	2	
		被害額	76	
合計		箇所	3,048	
		被害額	13,528	

[出典] 「令和 2 年 7 月豪雨」に係る被害状況等について
被害集計表（令和 3 年 5 月 31 日時点）

大分県 HP <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2114415.pdf>

(2) 湯平地域の被災状況

令和2年7月豪雨の際は、雨が強くなると同時に花合野川の水量も増え、河道内や道路等に甚大な被害をもたらしました。増水した川は避難途中であった車を襲い、湯平地域で旅館業を営んでいた家族4人の尊い命が失われました。

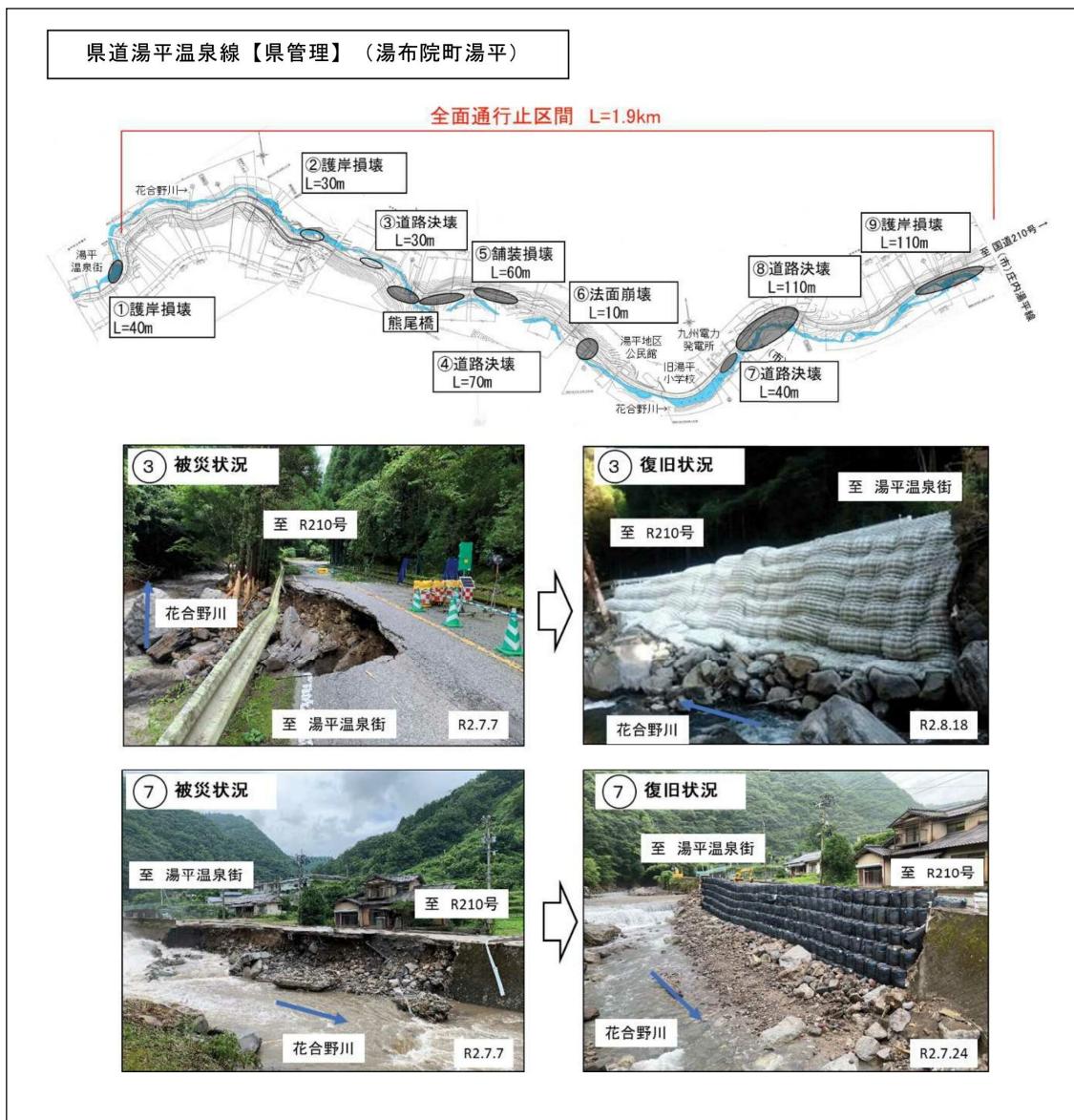


上は令和2年7月豪雨の際の花合野川の水量・土の中に含まれる水分量・雨量である。雨が強くなると同時に花合野川の水量は増えるため、雨脚が強くなつてからでは避難のタイミングを失つてしまう可能性が高いことがわかる。また、雨が落ち着いても土の中には大量の水分が残り続けるため、数日間は土砂災害のリスクも想定しなければならない。



1) 県道湯平温泉線【県管理】

延長約 1.9km 区間において道路決壊（4 か所）、法面崩壊（1 か所）、舗装損壊（1 か所）、護岸損壊（3 か所）が発生しました。



[出典]令和 2 年 7 月豪雨災害 大分県 復旧・復興推進計画（由布市）

令和 2 年 8 月 27 日
大分県災害対策会議

2) 花合野川【県管理】

湯平から下湯平間の計 5km 区間において渓岸侵食、床固や護岸の崩壊が多数発生し、湯平温泉街においては家屋基礎部の洗掘、橋梁や共同浴場の流失も生じました。



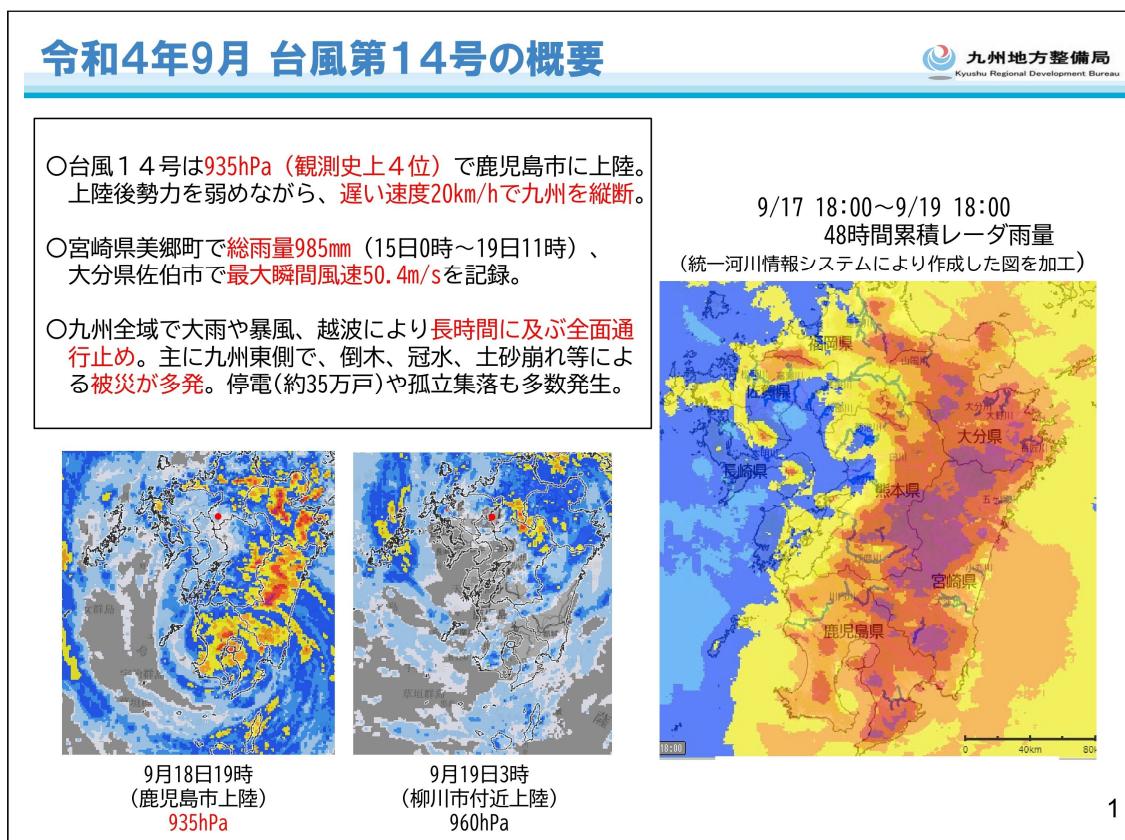
[出典]令和 2 年 7 月豪雨災害 大分県 復旧・復興推進計画（由布市）

令和 2 年 8 月 27 日
大分県災害対策会議

2 令和4年9月台風14号

(1) 概要

令和4年9月19日に台風14号が大分県に最接近し、佐伯市をはじめ県内各地に暴風や大雨による被害が広がりました。



[出典]令和4年9月 台風第14号の概要
国土交通省 九州地方整備局

(2) 湯平地域の被災状況

台風の影響により湯平地域は数日に及ぶ断水に見舞われました。また、令和2年7月豪雨にて被害を受けた県道湯平温泉線は復旧工事が進められていましたが、台風14号により再び被害を受け、主要なアクセス道を使うことができなくなりました。このとき、復旧作業を行っていた重機が地盤ごと河川内に落下する事故も生じました。



[出典]台風14号 暴風や大雨の被害広がる 由布市湯平地区では20日も断水続く

令和4年9月20日
大分OBS 大分放送

第3章 湯平地域の現状と課題

湯平地域の成り立ちや現在の状況、また住民アンケートや湯平地域住民意見交換会等で得られた住民意向を整理し、復興まちづくりの主要課題を示します。

1 湯平地域の概要

湯平地域の過去・現在の状況や地域の主産業である観光産業について示します。また、湯平地域に関する温泉以外の観光資源に関して考察します。

1-1 湯平地域の変遷

(1) 原始・古代

やまなみハイウェイ（九州横断道路）沿いに小田の池と山下池があり、その周辺で遺物が出土されていました。また、田伏地区でも土器や石鏃が発見されたといわれています。

『豊後風土記』によれば、当時、速見郡では、「郷伍所、里十三、駅二所、烽(とびひ)一所」とあり、郷は「朝見・八坂・由布・大神・山香」（『和名抄』の郷名による）の伍所でした。また、『豊後風土記』には

「柚富郷(ゆふのさと)、郡の西にあり、此の郷の中に楮(こうぞ)の樹多に生たり、常に楮の皮を取りて以ちて木綿(ゆふ)に造れり、因りて柚富郷(ゆふのさと)と曰う」

とあり、当時、この郷に楮の樹が多く野生していて、その皮を取って木綿(ゆふ)を作ったので、それが郷名となったといわれています。『風土記』の地名は勅命により好字を用いるという趣旨にしたがって柚富郷とされたからで、それが平安時代に入って『和名抄』では由布郷とされました。当時の柚富郷の範囲は別府市の辺境、山口・椿・東山それに天間をも含めた地域と湯布院町（旧由布院町・湯平村）を併せた由布山周辺一帯をいいます。

(2) 中世

鎌倉時代は源頼朝により大友氏鎮西奉行となり豊後に下りました。それより約四百年間大友氏の支配下でした。その時代、温泉場の中山觀音、畠の巖島神社、幸野の八所社などが建てられました。

(3) 近世

慶長 5 年（1600 年）の石垣原の戦にて大友が滅んでからは、戦乱の影響によりあらゆる配下におかれ、慶安 3 年（1650 年）松平忠直公死去の後は高松（大分）の松平主殿頭将監の支配で幕府の天領となりました。その後、延岡領となり、花合野中津留は天領として残され、日田代官支配のち大分高松代官所の支配に置かれました。さらに、延享 4 年（1747 年）牧野貞通が時常陸八万石に転封された後に陸奥磐城平の内藤政樹の七万石が受け継いで幕末に至る明治 4 年 7 月の廃藩置県まで 157 年間その領分でした。湯平温泉は藩湯でしたが、廃藩置県のときこの藩湯は部落に下賜されました。

(4) 近代から現代

慶応 4 年（1868 年）4 月、大政奉還により天領地は新政府に速見郡花合野村として受け継がれました。明治に入ってからは版籍奉還や廃藩置県等により、日田県の直轄となった後、大分県の直轄となりました。明治 8 年、湯平は速見郡由布郷に属していましたが、小区を改定し小村を分合し、元津々良の倉本、山浦の花合野、中鶴、畠の中山、湯平、田伏の三村を割き加えて谷川村となりました。明治 22 年に谷川村と下川村が合併して湯平村となり、昭和 30 年 2 月 1 日、湯平と由布院町が合併し、湯布院町となりました。その後、扇山集落が九重町田野字扇山の一部より当町に編入されました。

現在は平成の大合併により、挾間町・庄内町・湯布院町が合併して由布市となりました。湯平は由布市の中でも由布院温泉に次ぐ第二の保養温泉地として親しまれています。

1-2 湯平温泉の歴史

(1) 鎌倉時代

鎌倉時代、白毛の老猿が川端に毎日のように来て、湯を浴びたり飲んだりして十数日で衰弱した体が元気になったのを木こりが見て、よく効く温泉を発見し、浴場を作ったのが始まりといわれています。

文応元年（1260年）、北面の武士であった麻生摂津守藤原秀勝という人が、同族の麻生氏を頼って当地に来ました。現在の中山が小夜の中山に似ていたので、当所を中山と名付け亀山山報恩寺という寺を建てて住み、温泉場を開き庶民の便をはかったといわれています。その他にも薬師堂（中山に移転前）や熊の坂の二か所の石橋などは湯平温泉の効能による報恩のために建設されたものです。

(2) 江戸時代

享保年間に当地に山津波（土石流）があつて温泉場が流失しました。またその時に流行病が起り、村人が植田の小林寺の寒岩和尚に病魔退散の祈念をお願いしたところ、ちょうどその時、奥州覚範寺の弟子である大空離幻が寒岩和尚の徳を慕って来ていました。以前は武士であったこの豪僧は、早速湯平に来てこれを鎮めたといわれています。

その後、離幻は谷村の工藤三助に要請して温泉場を修復し、熊の坂に石橋を架けました。また、住民を率い、花合野川の石を使って石畳の坂道を築き、入湯者の便を図りました。そのことから離幻は、湯平温泉中興の祖と敬われています。

(3) 明治時代

江戸時代には湯平温泉は藩湯とされていましたが、明治4年（1871年）の廃藩置県後に地区に下賜されて十数軒が共同所有することとなりました。

明治8年、明治45年には大火により温泉場がほぼ焼失しました。しかし、湯平地域の住民や湯平を愛する人の手により、その都度温泉場は再建・復興されたという歴史があります。

(4) 大正時代

湯平温泉線が県道に編入されたことや久大線大分－湯平間が開通したこと等、インフラ整備が行われてきたことより、宿泊客が年々増加していきました。湯治場として、温泉の効能が全国的に知られるようになり、「西の横綱」と呼ばれるようになりました。

(5) 昭和時代から現在

共同浴場が源泉とともに村有となり、村内の誰もが平等に使用できるようになりました。しかし、戦時中は軍療養所となり、湯治客の利用ができない状況となりましたが、終戦とともに解除されました。

終戦後の湯平温泉は湯治場としてではなく、慰楽型の観光地として発展しました。昭和 34 年（1959 年）に由布院温泉と湯平温泉は「湯布院温泉」として国民保養温泉地に指定され、温泉利用の効果が十分期待され、かつ健全な保養地として活用される温泉地として認められることとなりました。

令和元年（2019 年）には塚原温泉、庄内温泉、挾間温泉を含め「湯布院温泉郷」として環境省から拡充指定されました。

明治時代から大正時代にかけて存在した 5 か所の共同浴場は平成 18 年（2006 年）から平成 20 年（2008 年）にかけてリニューアルされましたが、令和 2 年 7 月豪雨により砂湯が流失し、残りの 4 か所の共同浴場についても来訪客は利用できない状況となっています。また、地域住民においても銀の湯は時間制限を設けて利用している状況が続いています。



図 3.1.1 共同浴場の位置図



泉　温　本　橋

写真 3.1.1 大正時代の橋本温泉（出典：湯平温泉いにしえの写真館）



写真 3.1.2 現在の橋本温泉



泉温湯ノ銀

写真 3.1.3 大正時代の銀の湯（出典：湯平温泉いにしえの写真館）



写真 3.1.4 現在の銀の湯

1-3 地理的構造

湯平地域は大分県の中央部に位置する由布市の中でやや西側に位置し、四方を山に囲まれた場所にあります。東西の山で作られた谷状の地形に沿って花合野川が流れ、川の両側に張り付くように湯平温泉街が形成されており、温泉街やその周辺に集落や別荘地が存在します。



[出典]Map-It マップイット | 地図素材サイト

図 3.1.2 湯平地域の位置図



1-4 人口推移

(1) 由布市の総人口と年齢 3 区別の推移について

国勢調査のデータより由布市の総人口と年齢 3 区分（15 歳未満人口、15～64 歳人口、65 歳以上人口）別の推移の整理し、グラフを作成しました。また、国立社会保障・人口問題研究所による推計値もグラフに反映しています。

グラフによると、平成以降、約 35,000 人であった由布市の人口は令和の前後から減少を続け、2035 年には 30,000 人を下回ると予想されています。また、少子高齢化等の進行に伴い、老人人口の割合が増加し、年少人口の割合が減少しています。

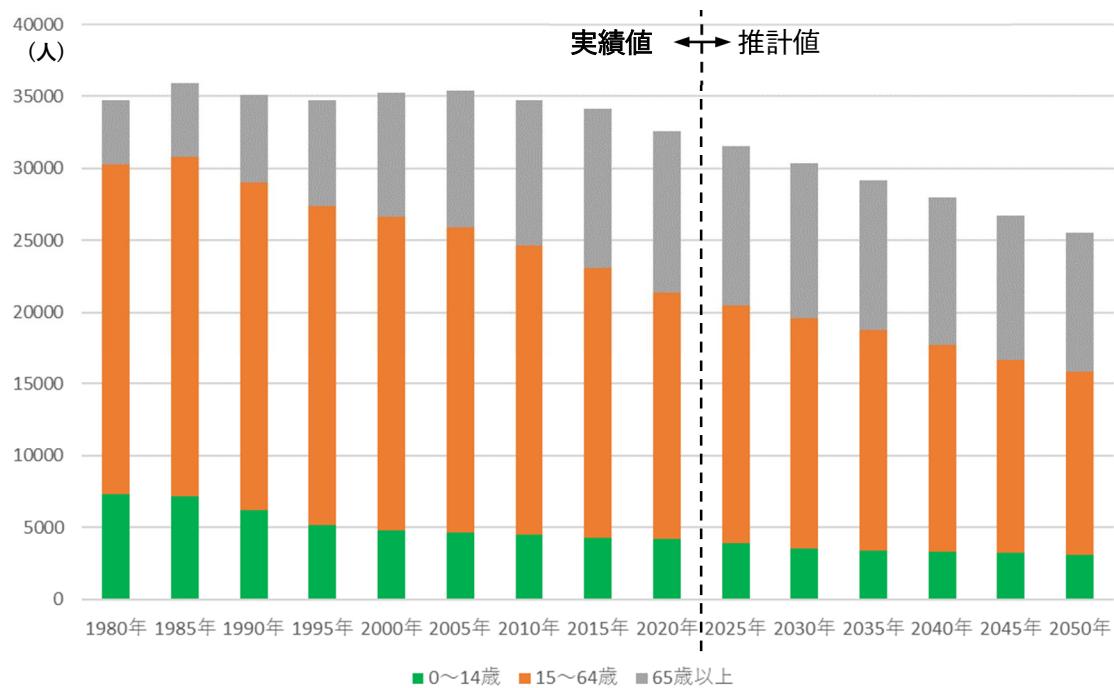


図 3.1.4 由布市の総人口と年齢 3 区別の推移

(2) 湯平地域の総人口と年齢 3 区別の推移について

国勢調査のデータより、湯平地域の総人口及び年齢 3 区別の推移について整理を行いました。由布市を含む全国的な人口の推移と同様に減少傾向にあります。驚くべきことに平成 7 年（1995 年）の調査では 544 人だった人口が令和 2 年（2020 年）では 233 人と、25 年間で 57% に近い人口の減少がみられます。

また、1995 年と 2020 年の年齢 3 区別人口の割合を比較すると、高齢者人口の割合が増加し、年少人口の割合が減少していることがわかります。

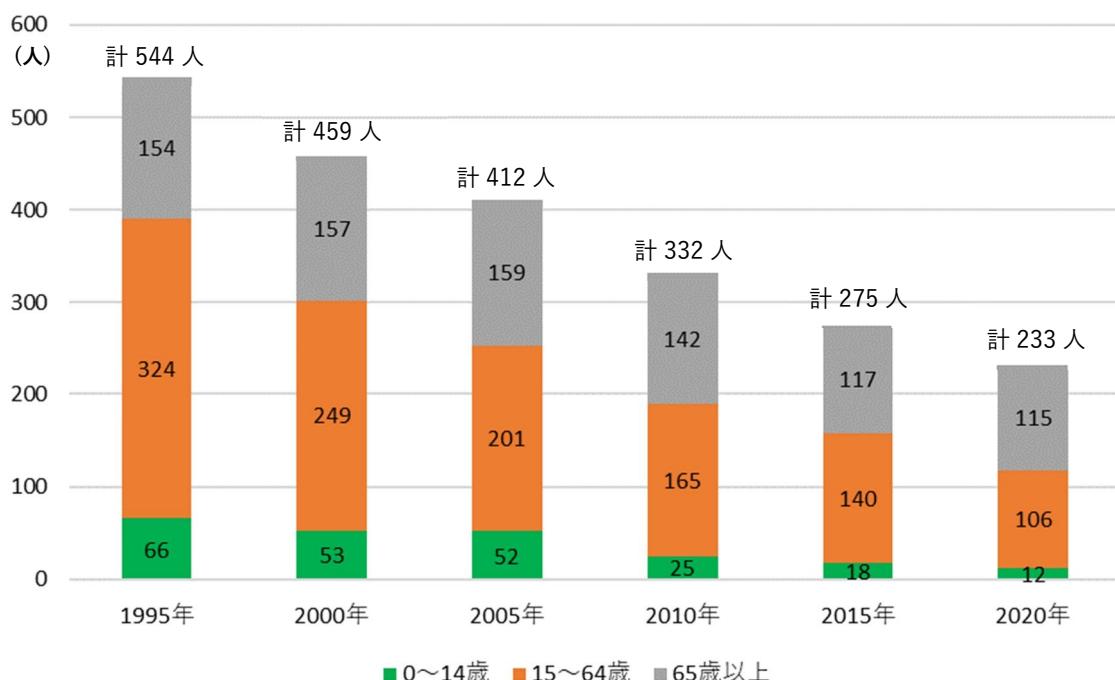


図 3.1.5 湯平地域の総人口と年齢 3 区別の推移

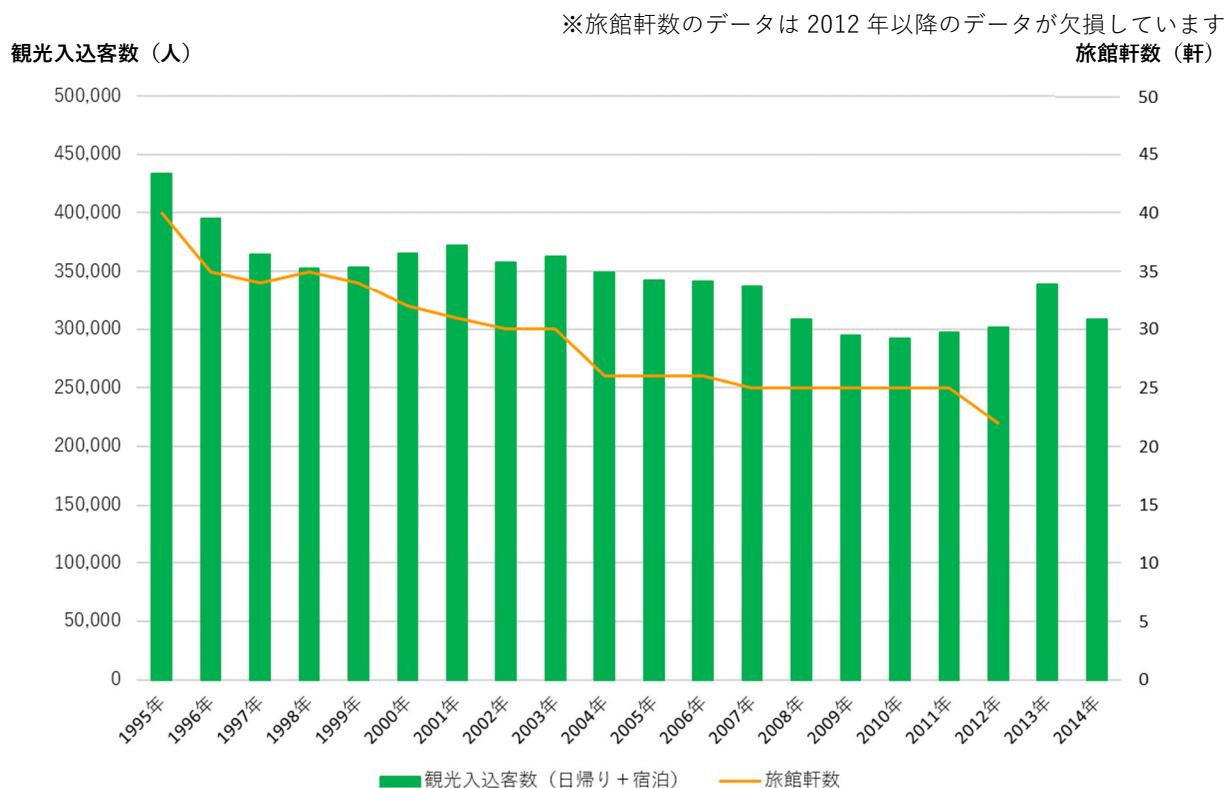
1-5 産業活動

湯平温泉はかねてから日本有数の名湯として栄えてきました。江戸時代では経済的に余裕のある富裕層が客の多くを占めていましたが、次第に大衆利用できる湯治場として発展を遂げ、現在も保養温泉地として多くの人に愛されています。ここでは、湯平地域の主要産業である観光産業について、観光入込客数と旅館軒数の推移を整理しました。

観光入込客数は平成 7 年（1995 年）から平成 26 年（2014 年）の間で徐々に減少しています。平成 27 年（2015 年）から平成 29 年（2017 年）のデータは欠損しており、平成 30 年（2018 年）以降は 2 万人～3 万人程度の推移が続いています。ただし、欠損しているデータの前後で大きな差異が見られるため、観光入込客数の集計方法が異なる場合があります。

また、旅館軒数も減少傾向にあり、1995 年には約 40 軒ほどあった旅館が 2012 年には 22 軒、2024 年 2 月現在では 17 軒となっています。

このような観光入込客数や旅館軒数の減少傾向は令和 2 年 7 月豪雨や新型コロナウイルス感染症の国内第一例目が確認される以前から見られることを示しています。



年	観光入込客数 (人)	年	観光入込客数 (人)
平成 30 年(2018 年)	2,826	令和 3 年 (2021 年)	15,225
令和元年 (2019 年)	34,123	令和 4 年 (2022 年)	25,353
令和 2 年 (2020 年)	25,627		

図 3.1.6 湯平温泉の観光入込客数と旅館軒数の推移

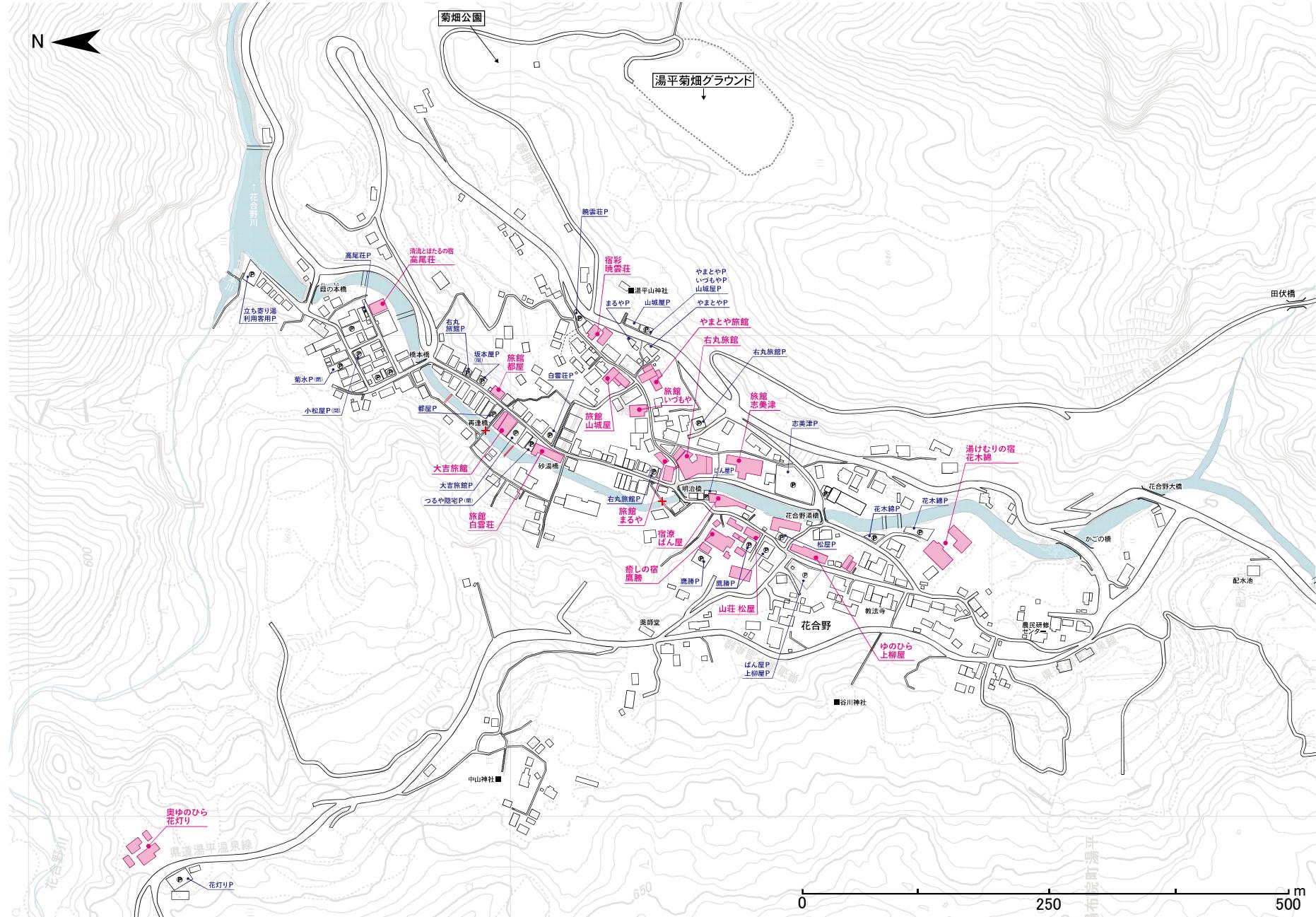


図3.1.7 宿泊施設位置図（令和6年3月時点）

1-6 公共公益施設等の分布

湯平温泉街の中心部に住民が集まる湯平公民館（湯平ふれあいホール）があり、南側には農家の教育研修や情報共有の拠点である農民研修センターがあります。

各旅館用の駐車場が湯平温泉街の内外に多く存在し、日帰り客のための駐車場は 2 か所配置されています。また、石畳通りの入口付近にあった観光案内所は移転し、令和 6 年（2024 年）3 月に旧つるや隠宅を改装した「石畳の驛つるや」としてオープンしました。

湯平温泉街周辺には由布市湯平温泉公園、菊畑公園、湯平河川公園といった 3 つの公園が存在しますが、現在では以前ほど利用がみられません。



写真 3.1.6 旧つるや隠宅

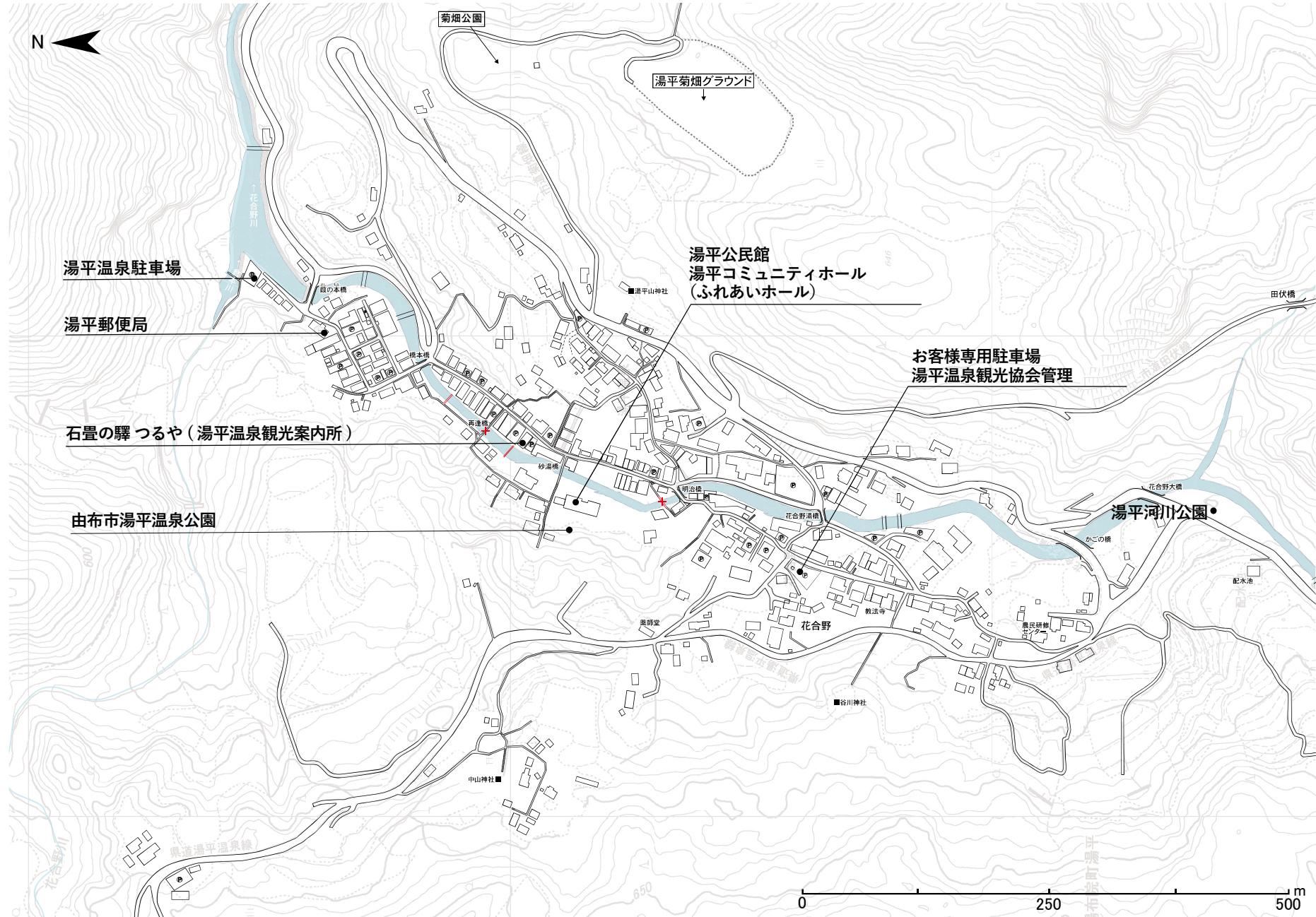


図3.1.8 公共公益施設等位置図（令和6年3月時点）

1-7 コミュニティ形成の状況

湯平地域は湯平区として1区、2区、3区の3つの自治区、また15の組に分かれており、災害時の避難連絡体制等がとられています。

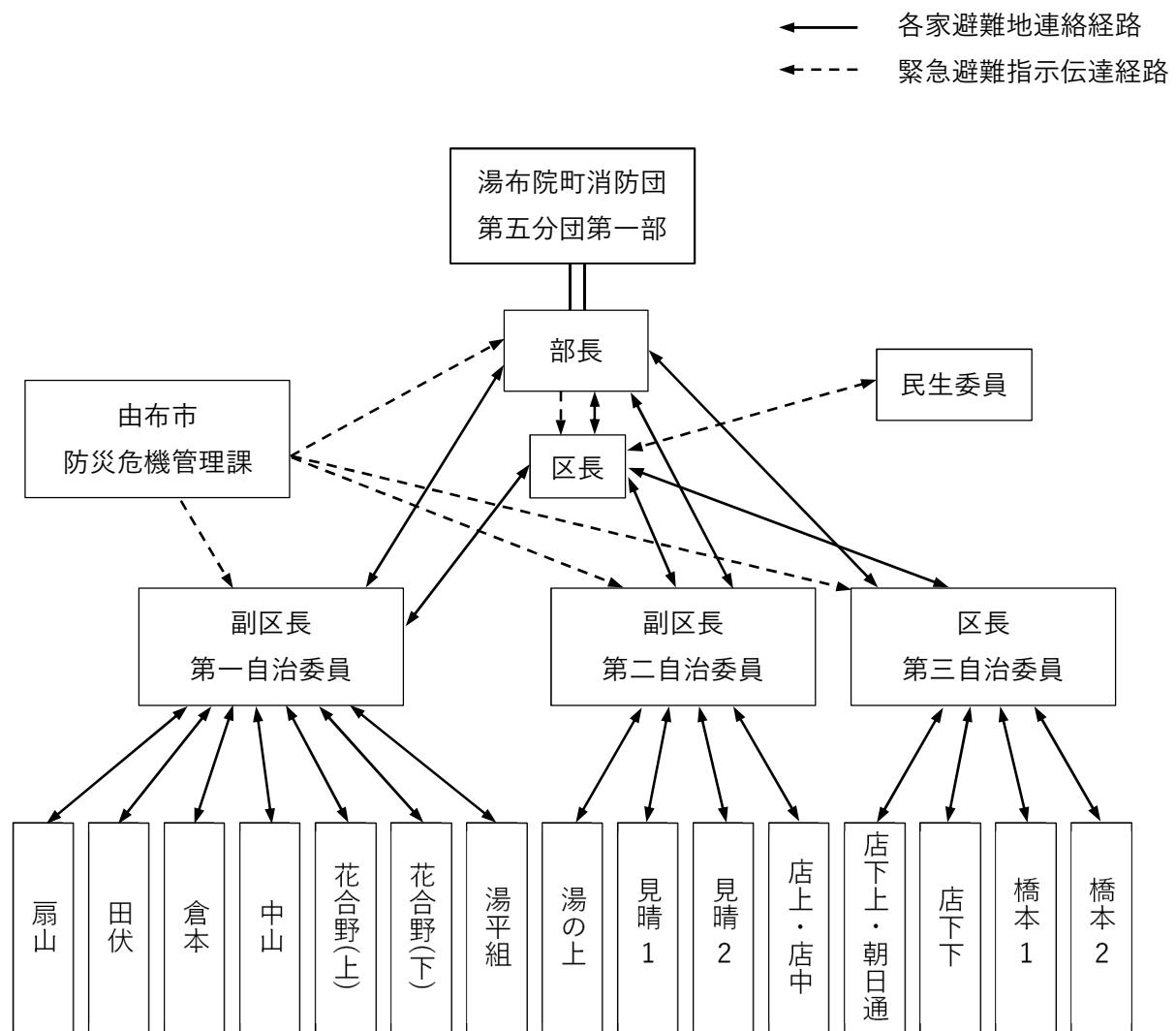


図 3.1.9 令和5・6年湯平区災害緊急避難伝達連絡図

※図は地域住民の聞き取りにより作成しています

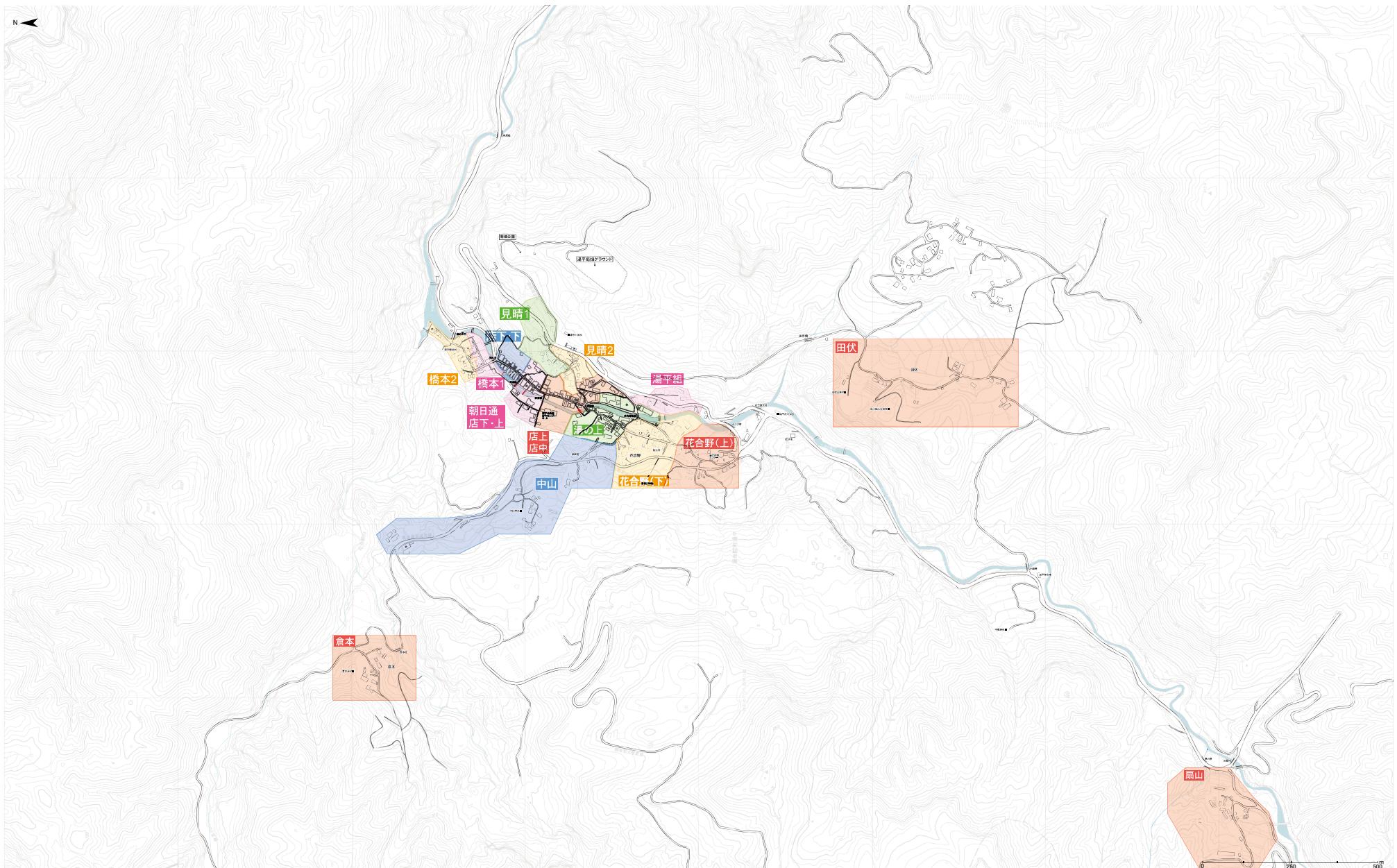


図3.1.10 湯平地域の構成（地域全体）

※図は地域住民の聞き取りにより作成しています

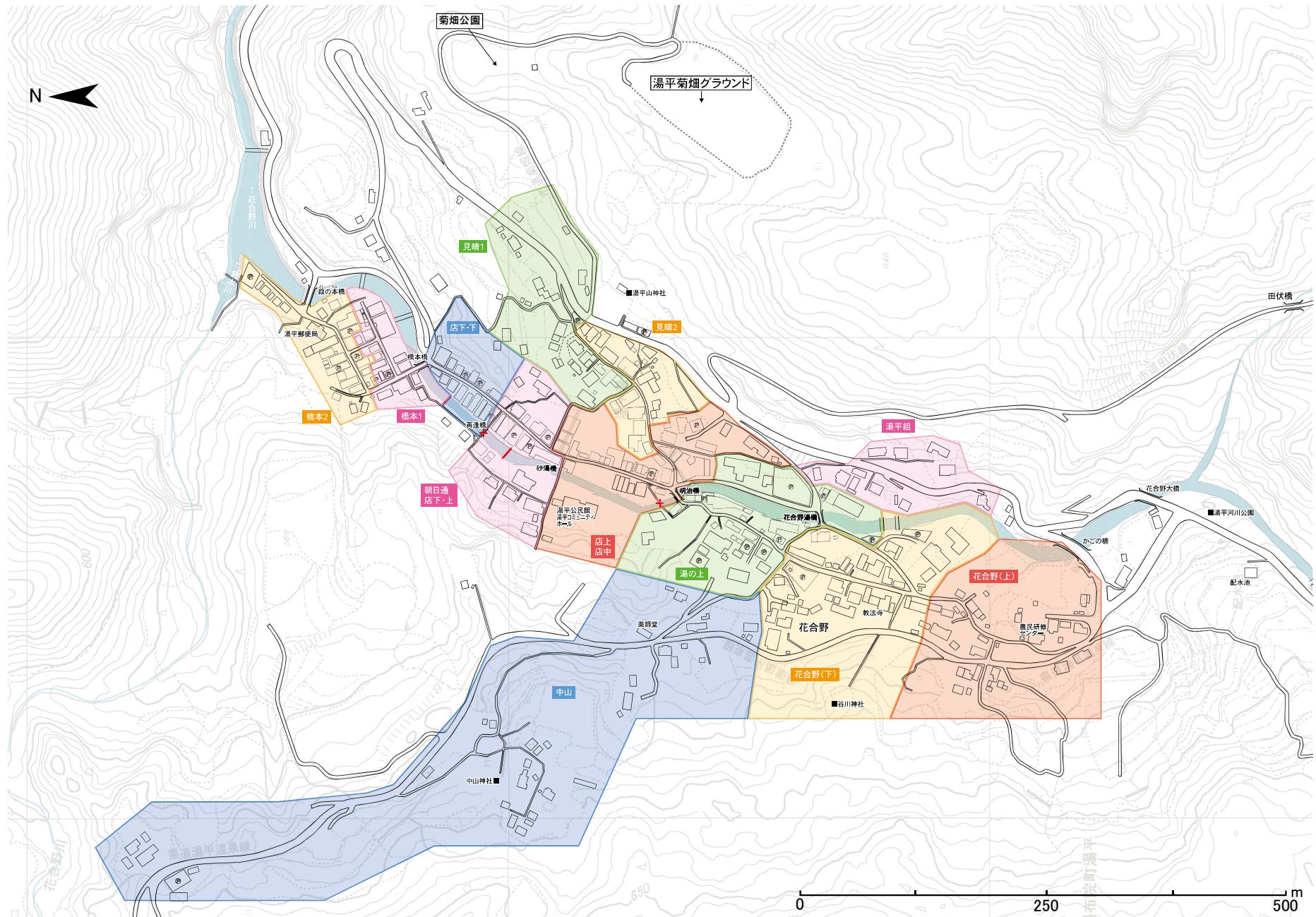


図3.1.11 湯平地域の組構成（湯平温泉街周辺）

1-8 交通インフラの整備状況

湯平地域に繋がる主要な道路は国道 210 号を起点とし、主要地方道の別府一の宮線を結ぶ県道 537 号湯平温泉線や湯平地域から庄内町阿蘇野を経由して、竹田市直入町を結ぶ市道長湯庄内湯ノ平線が整備されています。

湯平地域内は、湯平温泉街を南北に貫く市道温泉場幹線（石畳の道）など生活道として多くの市道が整備されています。

表 3.1.1 湯平地域にある県道・市道

名称	路線番号
県道	
湯平温泉線	537 号
市道	
扇山線	3011
温泉場幹線	3013
橋本線	3072
橋本 2 号線	3073
砂湯線	3074
寿湯線	3075
菊畠線	3076
花合野線	3077
中山線	3078
田伏線	3079
湯平花合野線	3080

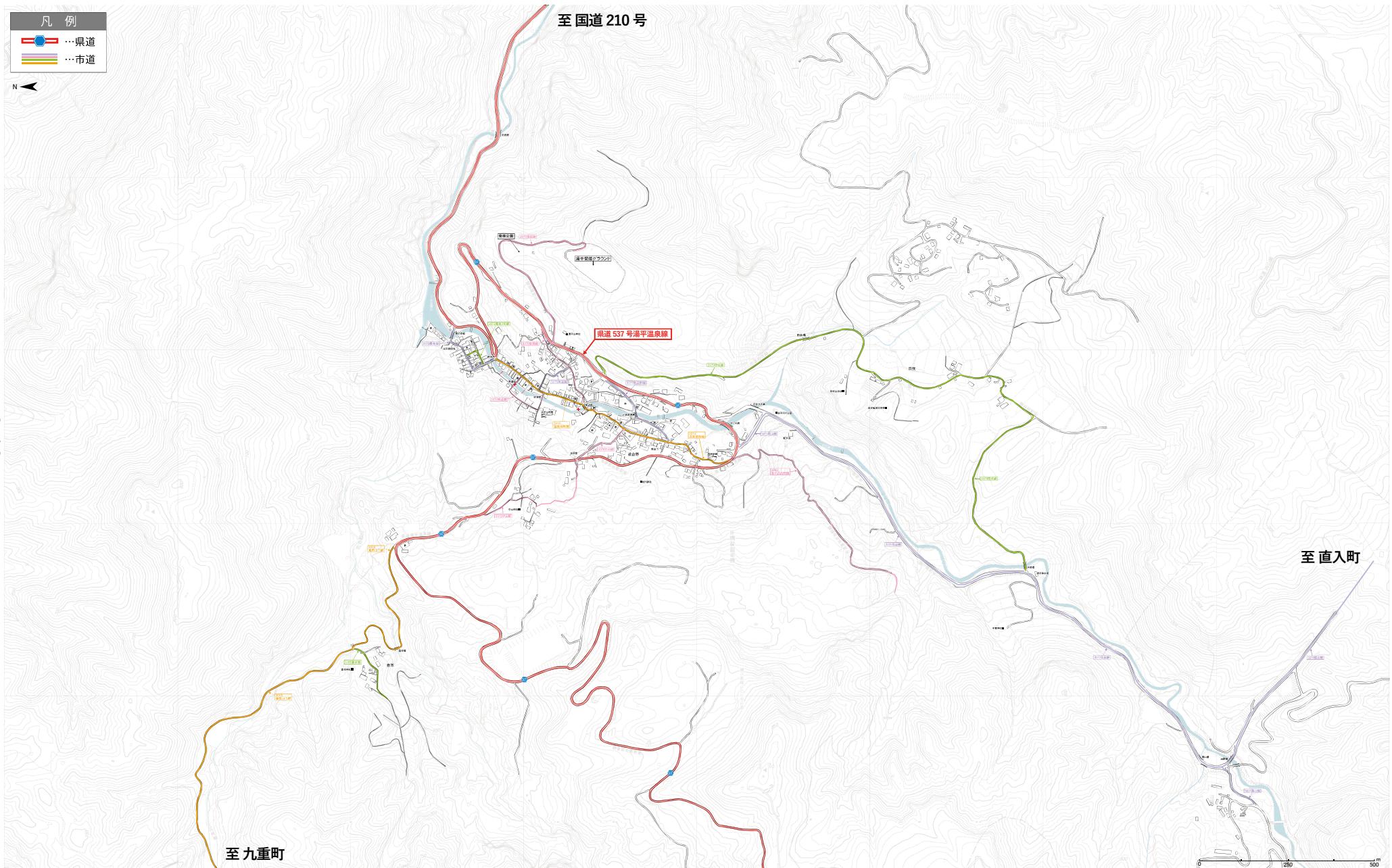


図3.1.12 主要な道路（地域全体）

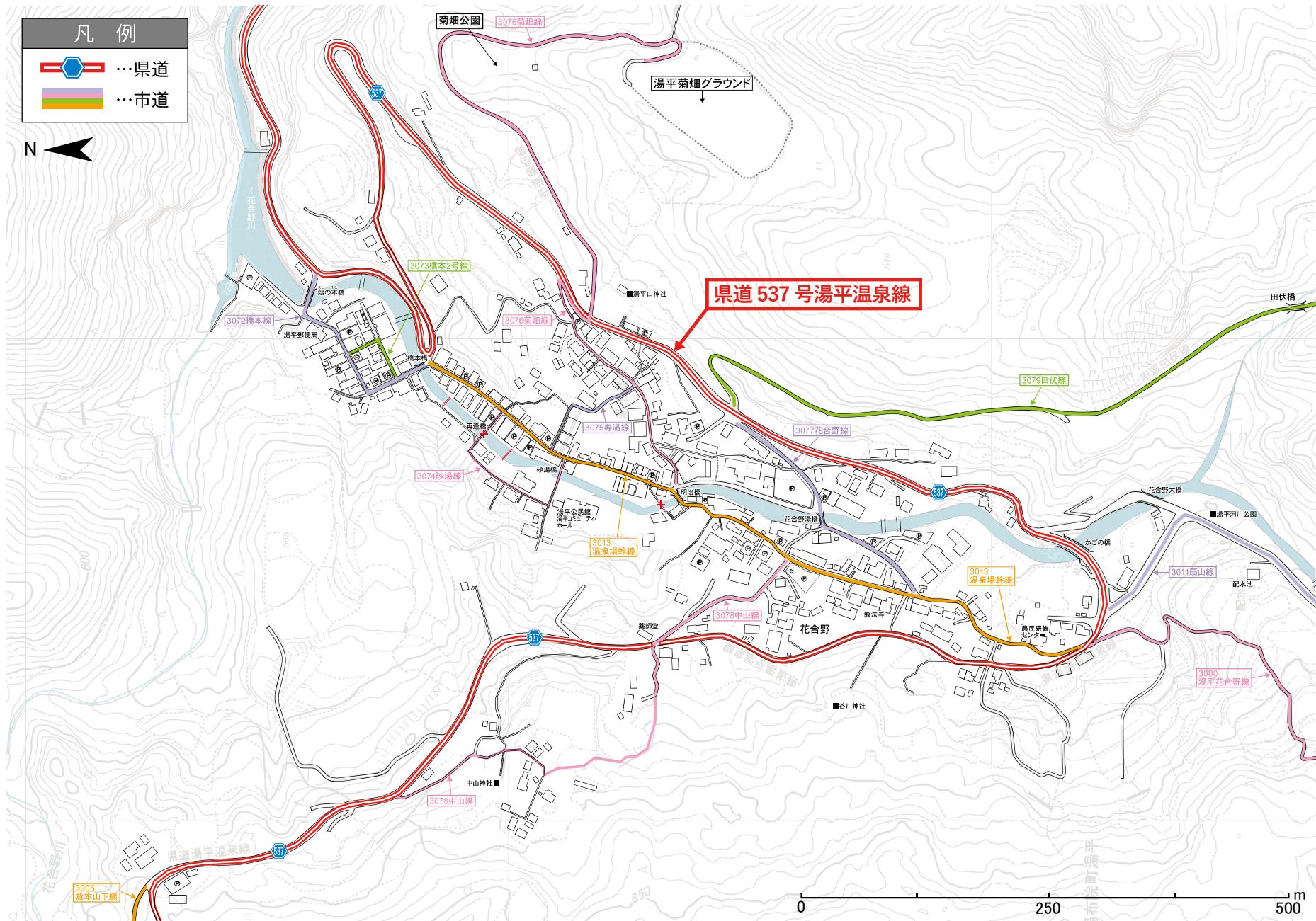


図3.1.13 主要な道路（湯平温泉街周辺）

1-9 温泉以外の主な観光資源

(1) 湯平地域の自然資源

1) 植物

国道 210 号から上ってきた湯平温泉街の入口でもある葭の本橋周辺やへ戻り坂では、観光客を迎えるように桜や梅が咲きます。菊畠公園や農民研修センター付近でも桜が見られます。へ戻り坂では梅雨の時期になるとアジサイが咲いて県道を通る人は見ることができます。また、湯平温泉街では四方が山に囲まれているため、秋になると色鮮やかな紅葉が間近に感じることができます。

菊畠公園の由来は以前、その付近一帯に菊の花が咲いていたためとされています。湯平地域には四季折々の豊かな植物があり、地域住民や観光客の心を癒します。



写真 3.1.7 大正末期の菊畠（出典：湯平温泉いにしえの写真館）

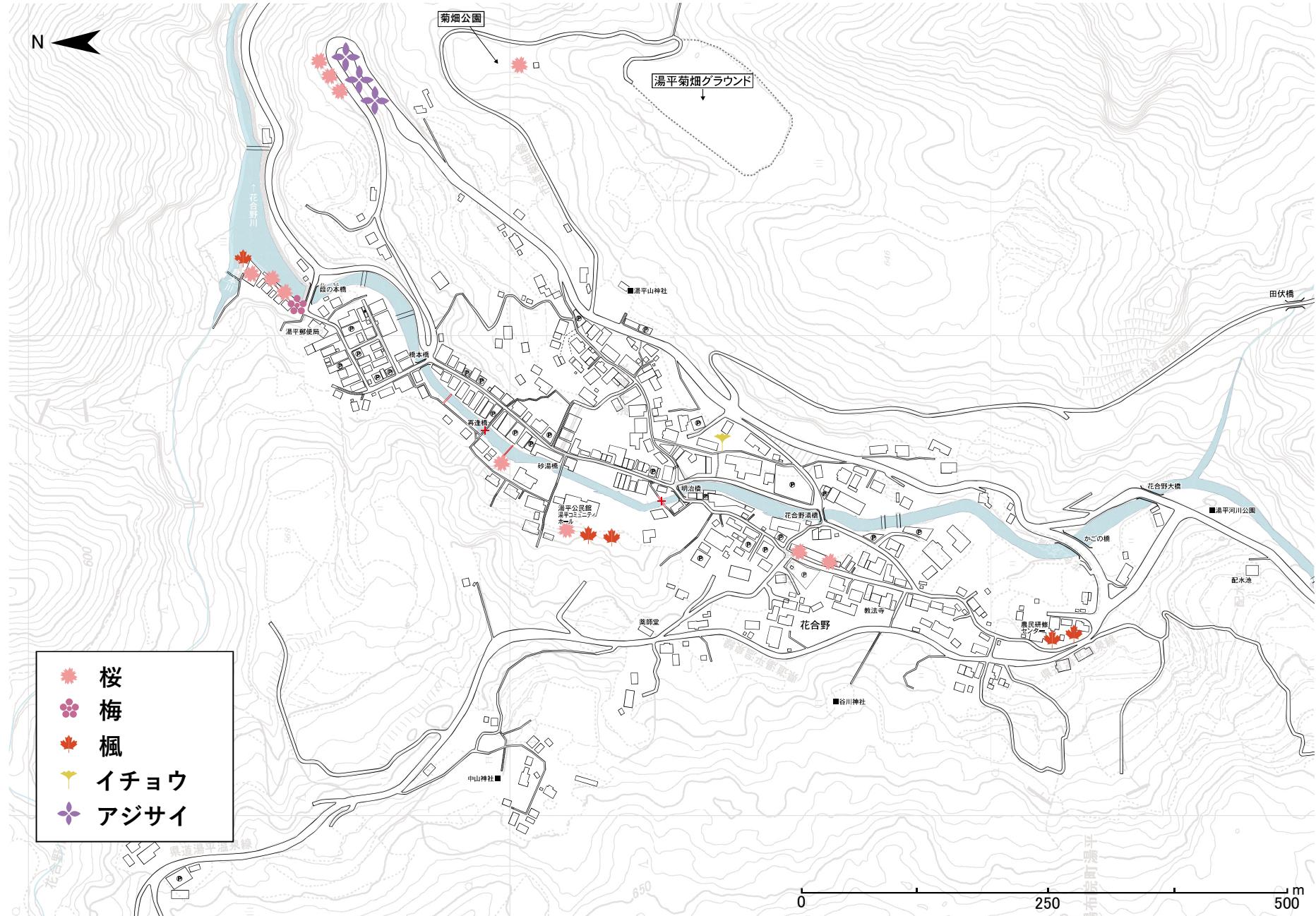


図3.1.14 湯平温泉街周辺の植物の分布状況

2) 棚田

湯平温泉街の南側の高台には広大な棚田が広がっています。夏は稻の緑と真っ青な空によるコントラストや、秋には収穫間際の稻の黃金色で一帯が染まり、絶景となります。この棚田で収穫された米は、湯平温泉内の旅館で提供されます。



写真 3.1.8 湯平温泉街南側に広がる棚田

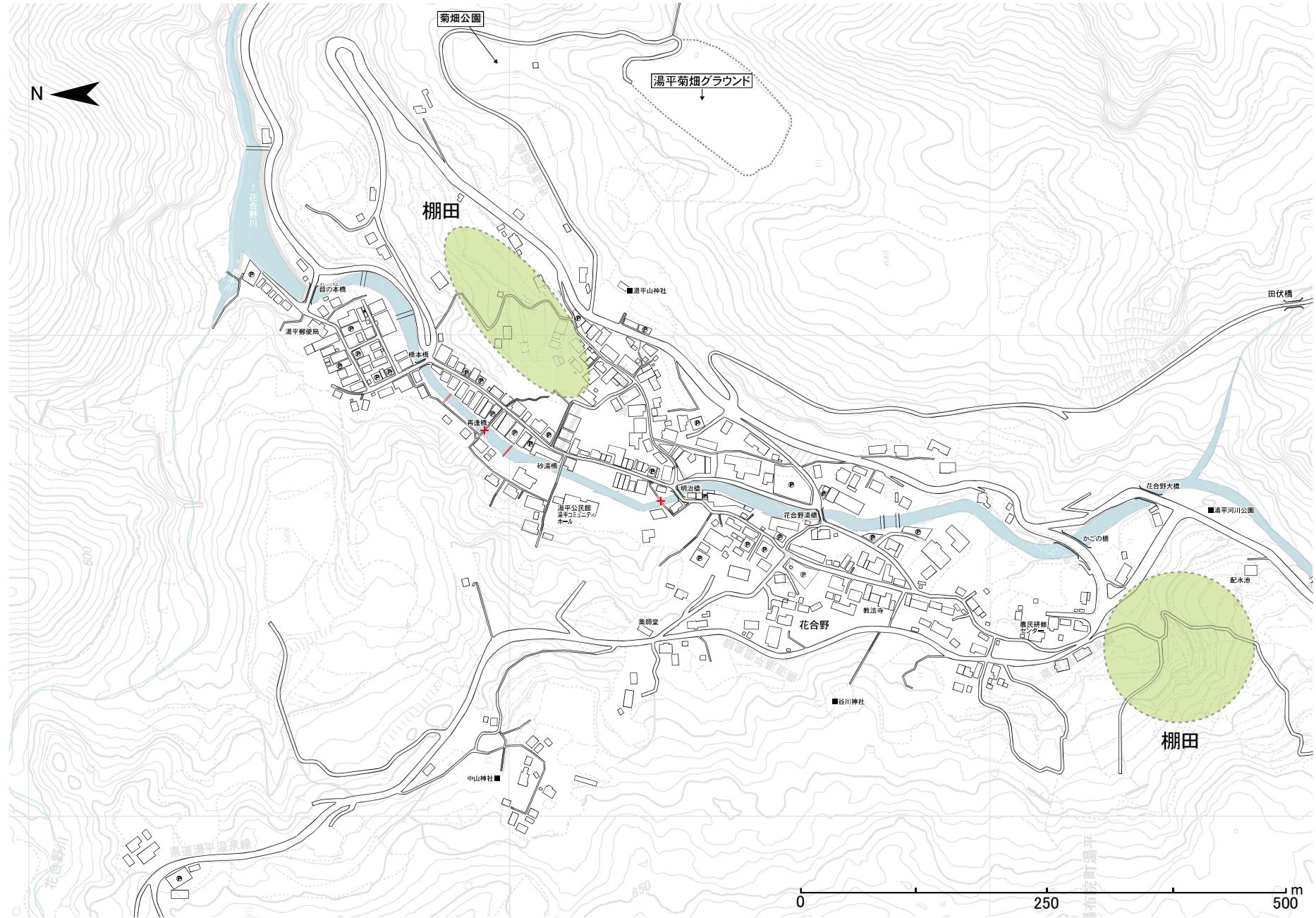


図3.1.15 湯平温泉街周辺の棚田位置図

3) 河川

湯平温泉街の中央を流れる花合野川では、毎年5月下旬～6月上旬にゲンジボタルが見られます。花合野川は令和2年7月豪雨により災害復旧工事が行われていますが、近年においても地域住民によってホタルの姿が確認されています。

また、湯平温泉街の南側にある湯平河川公園は平成初期に、大分県の花合野川地方特定河川等環境整備事業において花合野川砂防公園として計画・事業化されました。河川や自然と親しめる公園として存在しましたが、現在は災害復旧工事が進められ、使用することができません。



(2) 湯平地域の人文資源

1) 湯平温泉街のまちなみ

湯平地域の中心となる湯平温泉街には江戸時代に建設された石畳の坂道があり、地域の貴重な財産として地域内外の人から親しまれています。石畳や石畳の坂道の上に飾られている赤提灯、立ち並ぶ旅館や周囲の山間の自然などが作り出すノスタルジックで風情ある景観は湯平温泉の象徴ともいえます。



写真 3.1.9 現在の湯平温泉街の風景



写真 3.1.10
昭和 30 年代の湯平温泉街の風景
(出典：湯平温泉いにしえの写真館)

2) 神社・寺院

湯平地域には湯平白熊まつりが行われる谷川神社や山神社、12体のお地蔵さまが並んでおり祠の中のお地蔵さまに水を掛けると願いが叶うと伝えられている水掛け地蔵といった多くの神社や寺院、お堂があります。

また、湯平温泉街には江戸時代に京都の臨済宗妙心寺派の賢巖禅師がこの地に養生に訪れ、湯治の効果の報恩のために建立したとされている薬師堂など、地域外の人物から湯治の効果の報恩のために与えられた施設や石碑等が数多く存在します。



写真 3.1.11 水掛け地蔵



写真 3.1.12 薬師堂

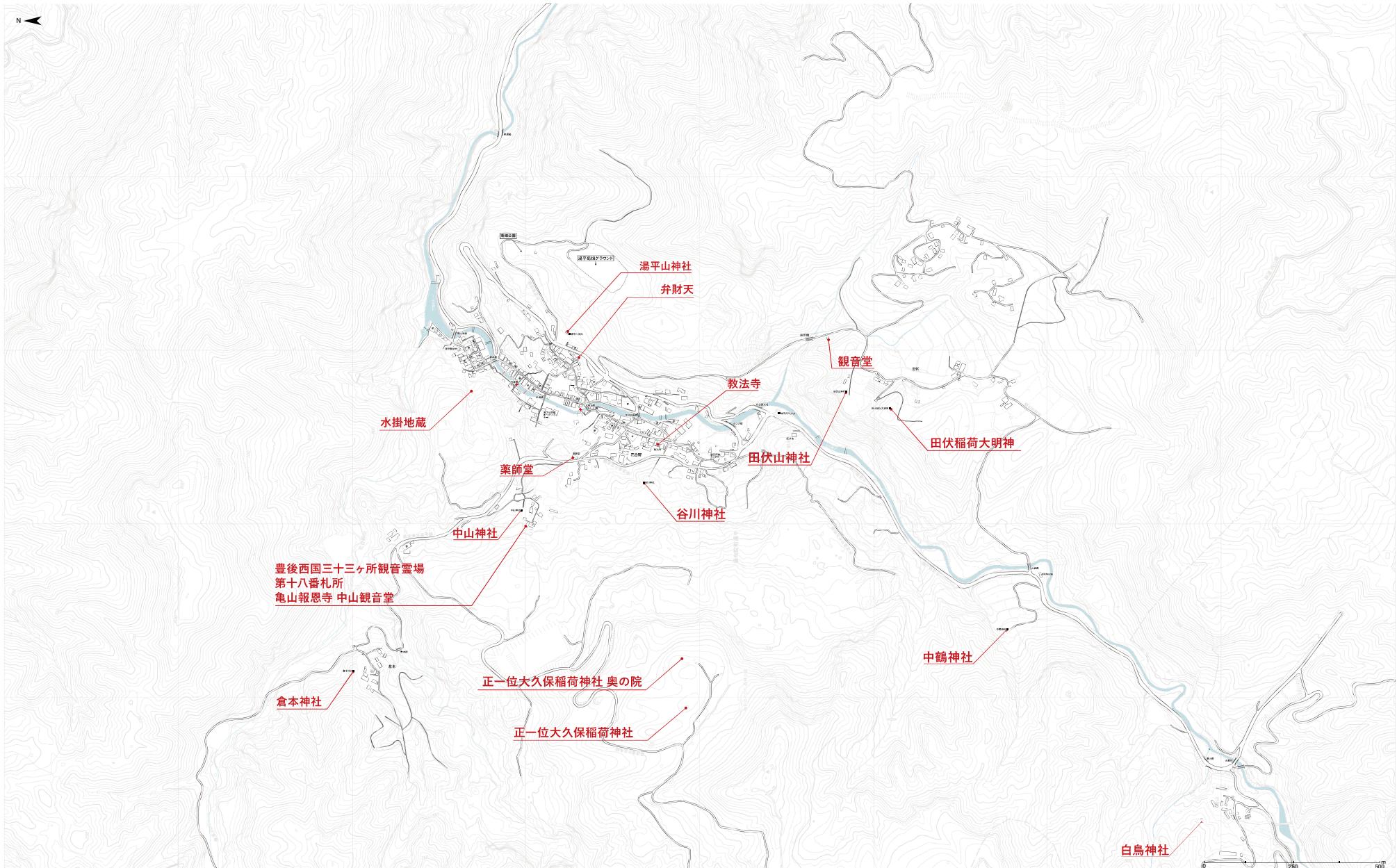


図3.1.17 主な神社・寺院（地域全体）

3) 祭り・伝統行事

毎年 5 月には温泉の恵みに感謝するお祭りである湯平温泉まつりが開催されます。幼稚園児による稚児行列や地元の小中学生による子供神楽、大宝釣り大会などの多彩な催しが行われます。毎年 9 月には五穀豊穣を祈願する谷川神社の秋の大祭である湯平白熊まつりが開催されます。湯平温泉街を中心に毛ヤリ（白熊）・みこし・子供太鼓が奉納されます。

また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響のため開催されていませんが、夏の恒例イベントである湯平大ソーメン流し大会が 7 月に開催されていました。湯平温泉のシンボルでもある全長 300m、最大傾斜 30 度の石畳の坂道を利用して、青竹で作った「とい」を設置し、ソーメン流しを楽しめます。



写真 3.1.13 平成 25 年に開催された湯平白熊まつり



写真 3.1.14 令和 5 年に開催された湯平白熊まつり



写真 3.1.15 令和 5 年に開催された湯平温泉まつりの稚児行列



写真 3.1.16 湯平大ソーメン流し大会

2 上位計画と既往検討、関連事業の整理

(1) 上位計画

1) 第二次由布市総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度）

由布市総合計画は由布市が持つ最も基本的で、最上位に位置づけられる計画です。平成 28 年から 10 年間における由布市のまちづくり、行政運営の目標や基本理念、施策の体系等を定め策定されました。

由布市の持つ資源や強みを活かしながら、人口減少と少子高齢化といった課題に対応していくため、まちづくりの目標として「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち・由布市」を掲げています。また、まちづくりの目標の実現のため、「連携」と「協働」、「創造」と「循環」を基本理念として掲げています。

湯平地域復興まちづくり基本計画も由布市総合計画に定められているまちづくりの指針に従って計画を進めます。

2) 由布市国土強靭化地域計画

由布市国土強靭化地域計画は「地域計画」であり、国の基本計画、大分県地域強靭化計画との調和と、第二次由布市総合計画で掲げられた由布市の基本理念である「連携」と「協働」、「創造」と「循環」との整合性を確保しながら策定されました。由布市の国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けられています。

事前防災・減災や復旧・復興等に対する取り組み姿勢や地域の特性に応じた施策に従って湯平地域のまちづくりを進めます。

(2) 関連計画・関連事業

1) 令和 2 年 7 月豪雨 湯平地域災害復旧・復興計画

令和 2 年 7 月豪雨を受け、国や県の支援を受けながら地域一体となった災害からの一刻も早い復旧・復興に向けて策定された計画であり、復旧・復興の基本理念として「後世に残すべき地域資源の再発見と再構築による地域再生」を掲げています。

新たな課題への挑戦や湯平の魅力を再構築し、地域を再生するといった理念のもと、湯平地域のまちづくりを進めます。

2) 花合野川災害復旧・改良復旧事業、河川改修事業

花合野川では湯平温泉街やその上下流において災害復旧工事、改良復旧工事が進められています。

また、令和 2 年 7 月豪雨相当である雨量を安全に流せるように、河川改修が計画され、工事が進められています。

3) 湯布院温泉郷（由布院温泉、湯平温泉、塚原温泉、庄内温泉、挾間温泉）

国民保養温泉地計画書（令和元年 10 月 環境省）

1959 年（昭和 34 年）に「湯布院温泉」として国民保養温泉地に指定されていた由布院温泉と湯平温泉は、2019 年（令和元年）に塚原温泉、庄内温泉、挾間温泉を含め「湯布院温泉郷」として環境省から拡充指定されました。

質の高い滞在型保養温泉地づくりに向けて、観光基盤の整理、情報発信、人材育成等の基本方針を参考に湯平地域のまちづくりを進めます。

4) 湯平温泉商店街石畳浪漫プロジェクト事業 報告書

（平成 16 年 3 月 湯平温泉・石畳浪漫プロジェクトチーム）

旧湯布院町商工会の中に組織されたプロジェクトチームにより報告されたもので、「原風景の要素の洗い出し」「現況と課題」「石畳浪漫プロジェクト計画」「今後の取り組み」が記載されています。

湯平地域の住民も多く参加しているため、当時の意見や課題を参考として湯平地域のまちづくりを進めます。

5) 温故知新の心にふれる温泉場 湯平温泉構築事業 事業実施報告書

（令和 4 年 3 月 公益財団法人日本交通公社）

観光庁が推進しているレガシー事業の報告書であり、多くの機関が関わっています。観光目線によるグランドデザインを策定する過程で行われたアンケート調査や住民意向に関して、参考として湯平地域のまちづくりを進めます。

3 地域まちづくり協議会とその取り組みについて

由布市では平成 29 年度に「由布市地域まちづくり協議会設置推進要綱」を定め、満足度の高い市民参加のまちづくりや、様々な地域課題等の解決を目指して「地域まちづくり協議会」を市内各所に設置する取り組みを進めています。「地域まちづくり協議会」は地域を代表する組織であり、由布市とともに地域活性化や地域課題等の解決を目指しています。

湯平地域では令和 2 年 7 月豪雨と令和 4 年 9 月の台風 14 号による被災を受け、令和 5 年に「ゆのひらんプロジェクト」として設立されました。ゆのひらんプロジェクトでは「湯平暮らしの再編集」をコンセプトとし、地域内の情報共有や既存組織の課題の調整、新たな取り組みへの挑戦を掲げています。令和 5 年度では以下の 6 つのプロジェクトが進められ、「石畳グリーンクリーンプロジェクト」は年度中に 2 回開催され、「あしサポ」は正式な運用に向けて 2 度の実証実験が行われました。

表 3.3.1 6 つの重点プロジェクト

プロジェクトの名称	目的と活動内容
生活支援プロジェクト 「あしサポ」	困りごとのヒアリング、移動・買い物のしくみづくり
いきものばたけプロジェクト	耕作放棄地の活用と里山の保全しじみ、どんこ、蓮華ハチミツなど特産品開発の調査、研究、湯平特産品の販促
小水力発電プロジェクト	花合野川水力を利用した発電装置設置の調査、研究（電気料金の軽減と防災）
ゆのひらみらい会議※	湯平出身者や湯平外の方へのアプローチ、募金、情報発信で湯平のファンを増やす ふるさと納税の活用
石畳グリーンクリーン プロジェクト	湯平の緑化、植樹、まちなみ整備、清掃など「人が寄る・来なくなる」場づくり
デジタル化推進プロジェクト	デジタル化による情報連携等で暮らしの向上を図る 安全確認、買い物支援、web 会議、情報共有の仕組みづくりなど (全世帯対象)

※当初の「ゆのひらんあいプロジェクト」

から改名されました

4 住民意向の整理

本計画の策定において地域住民の意見や要望を把握するため、令和5年10月にアンケート調査、12月に湯平地域住民意見交換会を行いました。ここでは2つの調査結果の概要を示します。

4-1 湯平地域住民アンケート

令和5年度時点における地域住民の生活や共同温泉、石畳、夜間照明に関する意見や要望を把握するため、地域住民に対し全戸配布によるアンケート調査を実施しました。

共同温泉についての設問では現状の利用時間が少ないという意見や、来訪者のために共同浴場を開けてほしいといった意見が多く寄せられました。また、管理者の高齢化による維持管理の難しさを踏まえて、持続可能な運営の新しい仕組みづくりを希望する方もいました。

石畳についての設問では、石畠は湯平そのものを表すものであり、歴史や風情があるため残すべきだという意見がありました。その反面、歩きづらさや不便さを感じている意見もありました。石畠の道路の貼り替えについての設問では、現状の石を触ってほしくないという住民の強い意志が回答から感じされました。

夜間照明についての設問では地域全体的に暗いといった意見が出ており、特に足元の暗さを指摘する回答が寄せられました。

アンケートの集計結果の一部を抜粋して以下に示します。

➢共同温泉についての意見（一部抜粋）

温泉がなければお客様の来てがない
16:00~19:00だと入れません。(人も集中する)しかし、高齢化で維持管理の難しさも理解できるので、何とか新しい持続可能な仕組み作りが必要だと思います。早急に！！
利用時間が不自由なので利用していない。今の状態では住民の心が湯平から離れていっている。(湯平から愛着がなくなる)
利用したい時間に開いていない!!共同温泉4ヶ所すべて開放してほしい。
自由に入れないのが淋しい。湯量が多くあっても1ヶ所大きい浴場にしたらと思う。
湯平の生命線!これを止めることは湯平の生命を絶つ事と一緒に!
50年以上一度も利用していない。
温泉の時間を長くしてほしい。他の方も入れるようになると喜ぶと思う。よく聞かれます。お風呂に行きたいと!
心からありがとうございます。毎日の楽しみです。

►石畳舗装についての意見（一部抜粋）

教法寺から良くしてもらいたい
若いころは情緒があってよかったです石畳…見る分には良いが、実際歩くとなると、年齢を重ねるごとにきついと思います。シルバーカーなども使い辛いでしょうし…
大変すてきな石畳だと思うし、他の温泉街では決して見れないものです。雰囲気も両サイドの建物とマッチして良いのですが現時点では空き家が増えて来てそれなりの石畳通りでも良いのかなと思っています。（歩きやすい等）
石畳は湯平そのもの！
多くの人が一度はころんだ経験があるのでは？一度ころんでアゴをひどく打った。
全て当てはまるが歴史ある風景なので残すべき。
よりよく改善されたら良い。
貼り替えるのではなく、一部陥没した箇所の修復をして欲しい。（湯の上）
石畳舗装したとしても、温泉がない場所に観光客？も来られるとは思えない…まずは温泉だと思います。温泉も土産店もないことが気がかり。
現状の石が良いのですが、かなり歩きにくい、すべりやすい、ゲタで歩くと足が痛い等ありますので。石畳であり歩きやすい風情のある石畳通りに貼り替えて良いのではと思います。
あまり歩く機会が無いのでよく解らない。
滑りにくく、歩きやすい道路に。
薬師堂からの道が石畳がめくれていてつまずきます。危ないです。
危険と思われる部分のみ改修すると良い。
出来るだけ現状の石畳が良い。

►夜間照明についての意見（一部抜粋）

無料駐車場はすごく暗いです。葭の本橋も明るくきれいになるといいなと思います。
夜に湯平地区を歩いて移動したくない
提灯と外灯で大丈夫だが、店中はわかりません。歩くのには困りません。
赤提灯が消えると今の外灯だけでは大変暗いと思います。ただ赤提灯を生かそうと思うとあまり明るすぎてもと思います。提灯の点灯している間は良いですが消えると確かに暗くて防犯上良くないと思います。
外灯のない所は懐中電灯にて。その他は照明で明るい。
赤提灯で明かりはありますが、足元は暗い。
足元が暗すぎる。建物があるとこないとこでも明るさがちがう。

4-2 湯平地域住民意見交換会

令和5年12月21日に湯平ふれあいホールにて「湯平地域復興まちづくり基本計画」策定に関する住民意見交換会を昼夜二部制で開催しました。

湯平地域のまちづくりに関する意見や要望をワークショップ形式で聞き取り、湯平地域の将来像について官民一体となり話し合いました。

住民意見交換会で出された意見や要望の一部を抜粋して次頁に示します。

「湯平地域復興まちづくり基本計画」策定に関する住民意見交換会 概要

日時：令和5年12月21日（木）

第一部 14:00～ 第二部 19:00～

場所：湯平ふれあいホール

次第：

- 1) 開会あいさつ
- 2) 「湯平地域復興まちづくり基本計画」策定の主旨について
- 3) 住民意見交換会の目的について
- 4) 湯平地域住民アンケートの結果について
- 5) 照明社会実験について
- 6) 現時点の計画概要について
- 7) 住民意見交換会
- 8) 閉会あいさつ



写真 3.4.1 住民意見交換会の様子

►第一部の主な意見・要望

見晴らし通り	石畳を復活してほしい（以前は石畳、今はコンクリート） 道路の拡幅
その他道路	道路の拡幅（薬師堂口）
	上りづらい坂路に手すりを付けてほしい
	道が暗い（花合野、県道（下流側））
	周遊を考え歩きやすくしてほしい
施設等	ふれあいホール裏の公園等に紅葉
	一本松の場所を写真スポットにしたい
	湯平河川公園は浅くして入れるようにしてほしい
	蛍の養殖池を作りたい
	人道橋（赤い鉄橋）を良いものに架け替えたい
	菊畠公園付近は天気がいいと大分（市内）が見える
温泉	復活してほしい
	既存の温泉施設をもう少しきれいになるよう整備してほしい
その他	左岸側の木が大きくなりすぎているので切ってほしい

►第二部の主な意見・要望

道路	見晴らし通りも花合野のような石畳風の整備にしてほしい 滑りやすい（石階段から見晴らし通りへ続く道、ふれあいホール前） 教法寺横の石階段がすべりやすい、急である 道路の拡幅（薬師堂口、谷川神社前の県道、石畳通り口からへ戻り坂の県道、金の湯から上の道）
施設等	ふれあいホール裏の公園等に紅葉
	一本松公園の整備
	新規駐車場の整備（各所、大型車用）
	既存駐車場の整備（照明、入口の拡幅、トイレやフェンス、看板・案内板）
	金の湯近くの敷地を公園やビヤガーデンにしたい
	左岸側の植樹（四季）、木の伐採
	ポケットパークの整備
温泉	中の湯と空地に大きな共同浴場を設置
その他	湯平河川公園付近で水力発電をしたい

5 復興まちづくりの主要課題

第3章では湯平地域の成り立ちや現在の状況、上位計画・関連計画や関連事業を整理・分析しました。また、住民アンケートや湯平地域住民意見交換会でまちづくりに関する住民意向の整理・把握を行いました。

その中で考えられる復興まちづくりの課題を以下に示します。

(1) 災害から命を守るまちの構築

令和2年7月豪雨では湯平地域で旅館を営む4人の家族の命が失われました。湯平地域周辺の地形や近年の気象状況から令和2年7月豪雨同等の水害が発生する可能性が大いにあります。水害から命を守るためにには、花合野川の治水対策と併せて地域住民が安心して避難ができる場所や避難路の設置が地域内に必要です。

また、被災の状況や被災時の住民の声を教訓として、次の災害に備えるような災害伝承の活動も防災・減災の一翼を担います。

(2) 顕著な地域人口の減少・少子高齢化への対策

国勢調査の統計によると、湯平地域は人口が減少傾向にあり、近年は25年間で57%に近い人口の減少が見られました。また、2020年の調査では地域人口に対する65歳以上の割合が約半数になるなど、少子高齢の傾向が顕著に見られます。その結果、担い手・後継者不足が地域産業では見られます。これは災害以前から地域が抱える課題の一つです。

(3) 生活基盤の改善

地域内の高齢化が顕著なことから、災害による被害の復旧だけではなく、生活道路や地域内の生活利便施設の不足等も災害以前から地域が抱える課題の一つです。地域住民が安心して生活できる整備や取り組みが必要となります。

(4) 観光産業の振興と新たな産業への試み

令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の国内第一例目が確認される以前から観光入込客数や旅館軒数は減少傾向にあったことがわかりました。従来より温泉観光地として栄えてきた湯平温泉街は、泉源や給湯の問題により共同温泉が一般利用ができない状態が続いている。そこで、温泉以外の地域資源やまちの新たな魅力の創出、現代の傾向に沿った新たな産業の可能性を見つける取り組みが必要です。

(5) エリアマネジメントの推進

地域内の高齢化が進む中、地域の未来を創る人材や他地域の人々との交流人口を増やし、地域が主体となり経営を継続して続けられる仕組みや組織づくりが必要です。

第4章 復興まちづくりの基本方針

上位計画や関連事業、地域の特性、住民意向を受けて、復興まちづくりの基本理念と目指す将来像、整備分野別の基本方針を示します。

1 復興まちづくりの基本理念

本県は『日本一のおんせん県おおいた』を掲げるほど多くの温泉を抱えており、その中でも湯平温泉は古い歴史もさることながら、石畳の坂道沿いの温泉旅館が川等の自然と一緒にあって醸し出す独特な雰囲気を有した観光地です。また、昭和34年（1959年）に「湯布院温泉」として国民保養温泉地に指定されていた由布院温泉と湯平温泉は、令和元年（2019年）に塚原温泉、庄内温泉、挾間温泉を含め「湯布院温泉郷」として環境省から拡充指定され、質の高い保養温泉地として期待されています。

ところが、湯平温泉街周辺は令和2年7月豪雨と令和4年9月の台風14号により、温泉街中央を流れる花合野川が氾濫し、生活基盤並びに観光基盤が大きく損なわれました。さらに、災害以前より続く人口減少や少子高齢化等の問題により、湯平温泉街のみならず湯平地域の存在さえ危ぶまれる状況に陥っています。

過去、鎌倉時代から続く湯平の温泉場は幾度も土石流や大火災等の災害に遭いましたが、湯平地域住民や湯平を愛する人々の力により、その都度再建・復興を果たしてきました。現在でも、住民たちによる地域活性化のための活動が非常に活発に行われてきており、地域住民の意識の高さがうかがえます。

また、令和2年7月豪雨が国の激甚災害に指定されたことから、花合野川の災害復旧と併せ、都市防災総合推進事業を活用し、復興まちづくりに取り組むことができるようになりました。

そこで、住民が主体となって取り組む復興を由布市が協力することにより、官民一体となった復興まちづくりを成し遂げるための基本となる計画を策定します。

これまでの検討結果を踏まえて、湯平地域復興まちづくりの基本理念（目指す方向性、湯平地域のあり方）を以下の通りとします。

【復興まちづくりの基本理念】

- 人々が災害から命を守り、安心して生活ができるまちづくりを目指します。
- 災害以前から抱える課題、すなわち地域社会の高齢化問題や生活環境上の課題（買い物、医療等）にも対応し、まちの「再生・再構築」を目指します。
- 時代の傾向を積極的に取り入れ、厚みと拡がりをもたらすまちづくりを目指します。
(ここで「厚み」とは観光産業に地場産品加工等の関連産業開発を含んで新たな価値を付加すること、「拡がり」とは周辺地域の人々やまちに関係する人々との交流によって新たな可能性を付加することです。)
- 歴史・自然・文化などの豊かな地域資源や新たな魅力で、人を惹きつけるまちづくりを目指します。
- より多くの人々を取り込み、まちの明るい展望が開けるまちづくりを目指します。
- 住民や来訪者が活動の主体となり、持続可能な地域社会を実現するまちづくりを目指します。

2 復興まちづくり計画が目指す将来像

令和の時代に襲った 2 度の大きな災害は、生活基盤並びに産業基盤だけではなく、尊い命まで奪い去りました。同様な悲劇を繰り返さないためにも、安全で地域の現状に対応した、災害に強く、命を守るまちを目指します。

人口減少や少子高齢化、担い手不足、地域内の生活利便施設の不足等、災害以前から地域が抱える問題も積極的に解決し、住民が安心して生活ができる環境を創出します。そして、住みやすく心豊かに暮らせるまちを目指します。

歴史・自然・文化などの豊かな地域資源だけではなく、まちの新たな魅力を発見・創出することで、湯平地域の価値を向上します。また、積極的に情報発信をすることで、まちに来たい人、まちに戻りたい人等の関心を引き、昔から馴染みのある人や湯平を知らなかった人など誰もが訪れたくなるまちを目指します。

従来からの主な産業である観光産業を再生するだけではなく、現代の傾向に沿った新たな産業にも果敢に挑戦することで、地域の未来を創る人材や他地域の人々との交流人口を増やします。また将来、地域が主体で経営を行えるような温泉街として持続可能なまちを目指します。

前節の復興まちづくりの基本理念を踏まえ、災害を乗り越えた湯平地域が目指す将来像として「復興から挑戦へ 希望と活力に満ちた石畳のまち・ゆのひら」を掲げます。この実現に向けて、復興まちづくりを進めていきます。

復興から挑戦へ 希望と活力に満ちた石畳のまち・ゆのひら

災害に強く、命を守るまち

- ・災害から命を守ることができる安全なまちを目指します。

心豊かに暮らせるまち

- ・住みやすく、安心して暮らせるまちを目指します。

誰もが訪れたくなるまち

- ・魅力を発信することで多くの人の関心を引き、来たくなる、戻りたくなるようなまちを目指します。

温泉街として持続可能なまち

- ・観光産業の復興や新しい産業への挑戦により、活気にあふれたまちを目指します。

3 復興まちづくりの基本方針

前節で掲げた地域の将来像「復興から挑戦へ 希望と活力に満ちた石畳のまち・ゆのひら」を実現するための基本方針を整備分野別に示します。

3-1 湯平地域復興まちづくりの基本方針

第3章では湯平地域の歴史的・地形的特性を読み解き、現時点や災害以前から抱える課題について、復興まちづくりの主要課題として整理を行いました。これらの洗い出された課題を住民アンケート調査や湯平地域住民意見交換会等の住民意向を取り入れながら解決し、計画理念を基に設定された将来像を実現するための基本方針を整理します。

(1) 災害に強く命を守るまちづくりを推進するために

- ・湯平独自の防災・減災対策を立て、これを推進します。
- ・過去の災害を忘れず、この経験を将来に生かすために災害伝承や防災学習の機会を設けます。
- ・避難場所、避難路の整備を行います。また避難路を結ぶ橋梁の整備や避難路の舗装や照明の整備等きめの細かい施策を講じます。
- ・防災と復興の拠点となる広場を整備します。

(2) 心豊かに暮らせるまちづくりを推進するために

- ・石畳に代表される湯平の景観を大事に、また豊かな歴史や自然をまちの重要な資産と位置づけ、これを保全します。
- ・地域コミュニティを育み、また地域内、地域間の交流を図るため、交流広場を整備します。
- ・湯平温泉街のシンボルであった共同浴場の復活に向けて取り組みます。
- ・高齢化社会を迎える、地域の人にも訪れる人にもバリアフリー、ユニバーサルデザインが必要になってきます。復興まちづくりにあたってもこの点に留意します。

(3) 誰もが訪れたくなるまちづくりを推進するために

- ・湯平は古くから独特な景観と豊かな歴史を持った温泉街として知られていますが、さらに人が訪れたくなるまちづくりを推進するために、この景観を保全・維持し、より価値を高めるための方策を講じます。
- ・まち歩きを促進する回遊路の整備を図ります。
- ・河川に親しめる場所や学びの場を整備します。
- ・訪れる人のための駐車場を整備します。

(4) **温泉街として持続可能なまちづくりを推進するために**

- ・温泉街として安定的地域所得を維持・拡大するために観光産業をさらに充実させる取り組みを行います。
- ・知名度の高い湯平ブランドを生かし、新たな産業開拓への取り組みを行います。
- ・復興まちづくりから今後のまちづくりに向かうエリアマネジメント組織の立ち上げを検討します。

3-2 分野別基本方針

上記基本方針はハード面、ソフト面の多岐にわたっているため、ここではハード面、ソフト面に分けて方針を立てます。

3-2-1 施設分野別基本方針

ハード面では避難所、道路、橋梁、河川、広場・駐車場、公園・緑地、河川が主となるので、それぞれの分野ごとの基本方針を以下に示します。

①避難所整備の方針	1. 地域住民が安心して避難できる場所を整備します 2. 復興と防災の拠点となる広場を整備します 3. 地域活動の拠点となる場所を整備します
②道路整備の方針	1. 安全な避難路と照明を整備します 2. 不便な生活道路を改善します 3. まち歩きを促進する回遊路を整備します
③橋梁整備の方針	1. 避難路を結ぶ橋梁を整備します 2. バリアフリーに配慮した整備を行います 3. 周辺景観には十分配慮します
④広場・駐車場整備の方針	1. 避難時に一時的に集合する広場を整備します 2. 交流やイベントを行う広場を整備します 3. 景観を楽しむ場を整備します 4. 停めやすい駐車場を整備します
⑤公園・緑地整備の方針	1. 利用の少ない公園を再整備します 2. 残地を利用したポケットパークを整備します
⑥河川整備の方針	1. 損壊・流出した護岸の整備や河川改修を行います 2. 河川周辺の通行の安全性を向上します 3. 河川に親しめる場所や学びの場を整備します 4. 景観や自然環境に配慮し、河道内を修景します
⑦地域共通の方針	1. 共同浴場の復活に向けて取り組みます 2. 景観の形成・保全に取り組みます 3. バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備を行います

3-2-2 ソフト分野における基本方針

ソフト分野では「①防災・減災のまちづくり」「②生活環境の維持・改善」「③産業の振興」「④持続可能なまちづくり」の4つの視点で基本方針を示します。

①防災・減災のまちづくりに向けて

1. 災害情報マップや個別避難計画を作成します
2. 安全な避難のための避難計画を再確認します
3. 持続的に避難訓練や防災学習を開催します
4. 災害伝承活動を推進します

②生活環境の維持・改善に向けて

1. 買い物支援や医療・介護支援方策を検討します
2. デマンド型交通やカーシェアリング等の交通サービスの導入を検討します
3. 自治体 Wi-fi の整備を検討します

③産業の振興に向けて

1. 季節を意識したまち全体の植物の景観検討を行います
2. 空き家、耕作放棄地の調査と活用方策を検討します
3. 積極的な情報発信を推進します
4. 提灯を使った夜間のまち歩きイベントの常態化を提案します
5. 景観形成方針の明確化や建物の外観ルールづくりを提案します
6. 利用されていない自然資源や人文資源の発掘と利活用を検討します
7. アートを取り入れたまちづくりを推進します

④持続可能なまちづくりに向けて

1. 共同浴場の復活に向けた取り組みを行います
2. 雇用の場の拡大に向けた取り組みを行います
3. エリアマネジメント組織の立ち上げを検討します

第5章 湯平地域復興まちづくり基本計画

基本方針を受けて、第4章で復興まちづくり計画が目指す将来像として掲げた「復興から挑戦へ 希望と活力に満ちた石畳のまち・ゆのひら」を実現するため、以下のような基本計画を策定します。

また、将来像が実現した際の整備イメージを示します。

1 分野別の湯平地域復興まちづくり基本計画

避難所、道路、橋梁、広場・駐車場、公園・緑地、河川の施設分野とソフト面に対して基本方針を示し、地域の実情や要望に即した具体的な取り組みを計画し、湯平地域復興まちづくり基本計画として取りまとめました。

1-1 施設分野別復興まちづくり基本計画

避難所、道路、橋梁、広場・駐車場、公園・緑地、河川の施設分野に対し、整備計画を立てました。

1-1-1 避難所整備計画

湯平地域のハザードマップ上の指定避難所は湯布院 B&G 海洋センター及び庄内公民館となっていますが、大雨等の際、地域住民が安全かつ速やかに避難できる緊急避難場所を既存の農民研修センター周辺に整備します。また、緊急避難場所一帯を復興まちづくり広場として整備し、復興まちづくり活動の拠点として利用します。

▶地域住民が安心して避難できる場所の整備

緊急時に避難できる場所の確保のため、緊急避難場所（及び一時避難所）を整備します。

▶復興と防災の拠点となる広場の整備

この先起こり得る災害に備え、緊急避難場所一帯を復興と防災の拠点となる復興まちづくり広場として整備します。

▶地域活動の拠点となる場所の整備

平時は地域コミュニティを支える活動の拠点として整備します。また、復興まちづくり広場はお祭りや地域のイベントを行う場として利用できるように整備します。

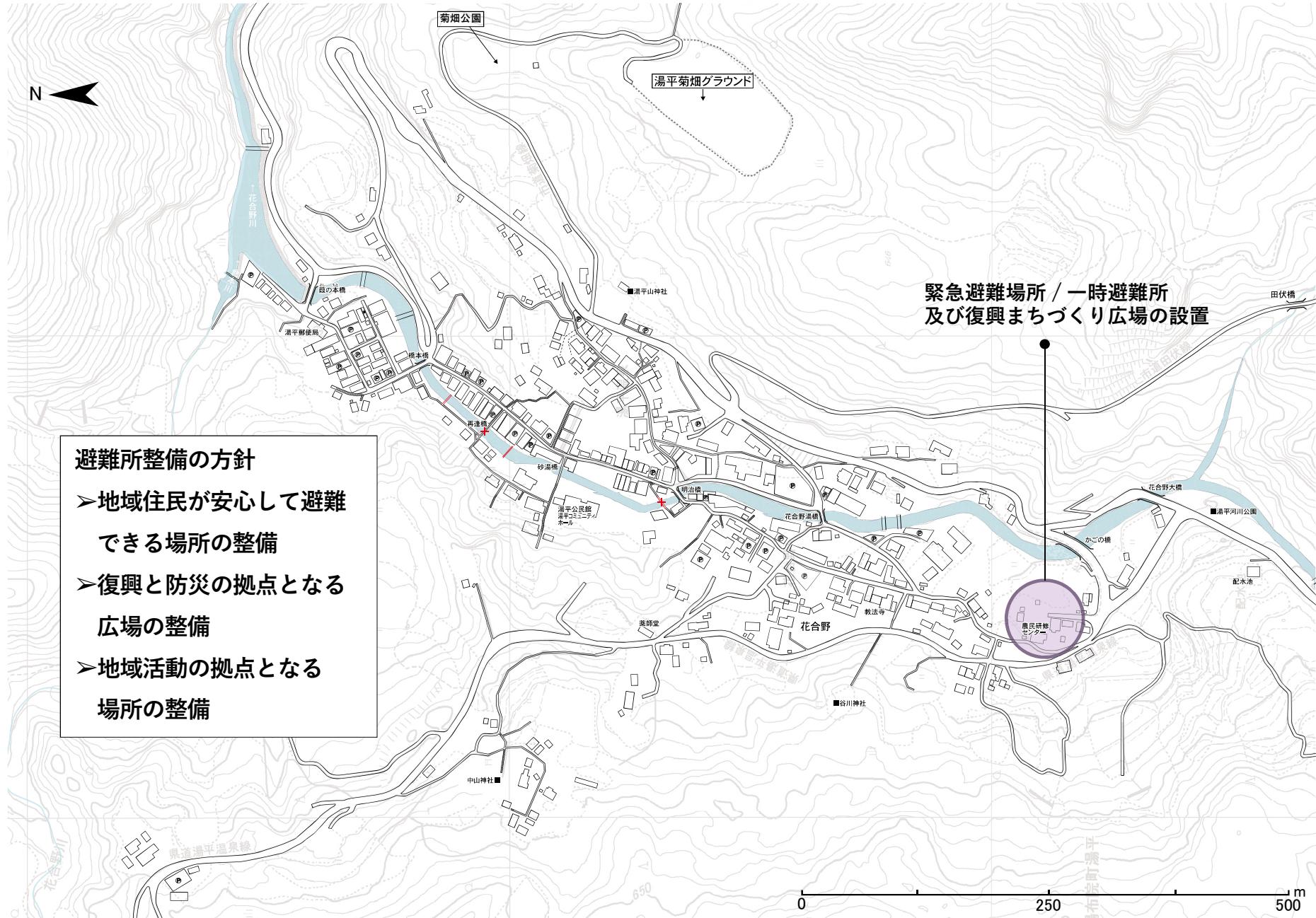


図5.1.1 避難所整備計画

1-1-2 道路整備計画

災害時に地域住民が安心して高台の緊急避難場所へ避難できるよう、避難ルートの設定や舗装・照明に関する避難路の整備を行います。また、平時は避難路を遊歩道とすることで地域住民の健康づくりや来訪者のまち歩きを促進します。

地域住民が安心して生活を送れるようにするため、不便な生活道路の改善に取り組みます。狭い道路やすべりやすい道路・階段、古くなり機能が損なわれている水路等は現地の状況を確認し、改善します。

▶安全な避難路と照明の整備

地域住民が安心して避難できるルートの設定を行います。設定した避難路では安全に避難ができるよう舗装や照明を整備します。

▶不便な生活道路の改善

- ・安全な生活を送れる環境づくりのため、緊急車両や来訪者の車両の通行に支障をきたす狭い道路、雨や雪の日にすべりやすくなる道路を改善します。
- ・地域内に古くから存在する石階段は急勾配であり、表面に苔が生えているため、雨や雪の日に滑りやすくなります。高齢者等が階段を安全に通行できるようにするために、表面の改修や手すりを設置します。
- ・地域内では特に古くから残っている道路側溝や用排水路に対し、「流れにくい」「詰まりやすい」「水路内で水を処理できず、道路に流れ込む」等の改善の要望が挙がっています。日常生活の支障となる道路側溝や用排水路は現地の状況を確認し、再整備を行います。

▶まち歩きを促進する遊歩道の整備

平時は地域住民にとってのウォーキングコースであり、来訪者にとって回遊路であるように、避難路を遊歩道として活用できる整備を行います。

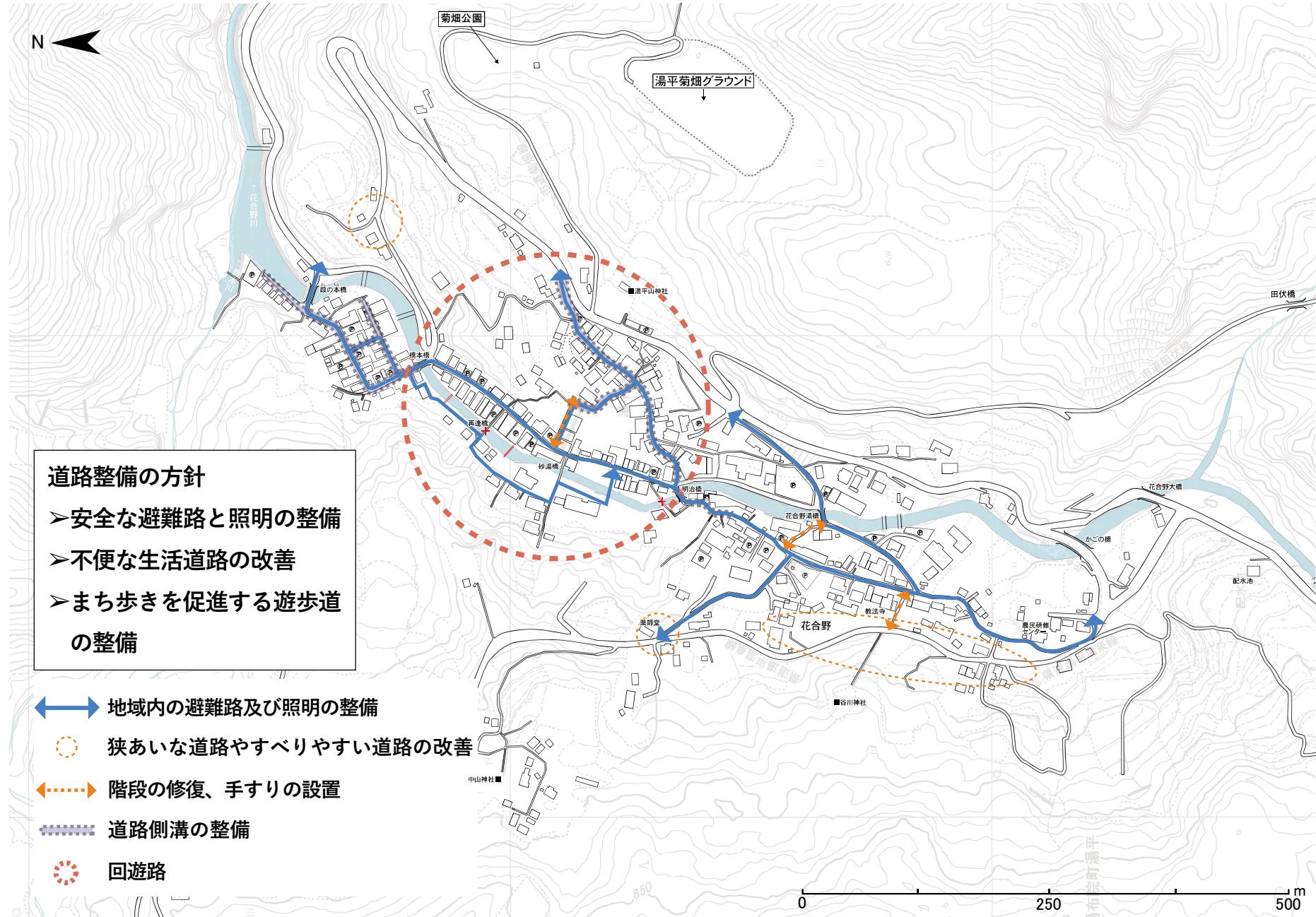


図5.1.2 道路整備計画

1-1-3 橋梁整備計画

地域住民が避難路を使って高台の緊急避難場所へ安全に移動できるよう、2つの橋の整備を行います。

►避難路を結ぶ橋梁の整備

市道砂湯線の再逢橋は令和2年7月豪雨で残っていたものの、後に付近の護岸が崩壊したことで流失してしまいました。花合野川左岸とともに重要な避難ルートであると位置づけ、再逢橋の復旧を行います。

また、花合野川の左岸側は災害復旧工事により、湯平ふれあいホールの南側に護岸が整備されます。そのため、湯平ふれあいホールと明治橋の往来ができなくなる予定です。現在、左岸側の市道砂湯線から右岸側へ移動するには湯平ふれあいホール前の砂湯橋（人道橋）の利用が可能ですが、砂湯橋は出水時に越水する危険があるため避難路としての利用は困難です。湯平ふれあいホールは砂湯橋よりも高い位置にあり、安全に右岸側へ移動することができる高さであるため、湯平ふれあいホールの上流側に人道橋を整備します。

►バリアフリーに配慮した整備

湯平地域は高齢者が多いため、安心して利用できるようにバリアフリーに配慮した整備を行います。

►周辺景観への配慮

湯平温泉街の歴史ある独特なまちなみや多彩な自然環境を損なわない整備を行います。

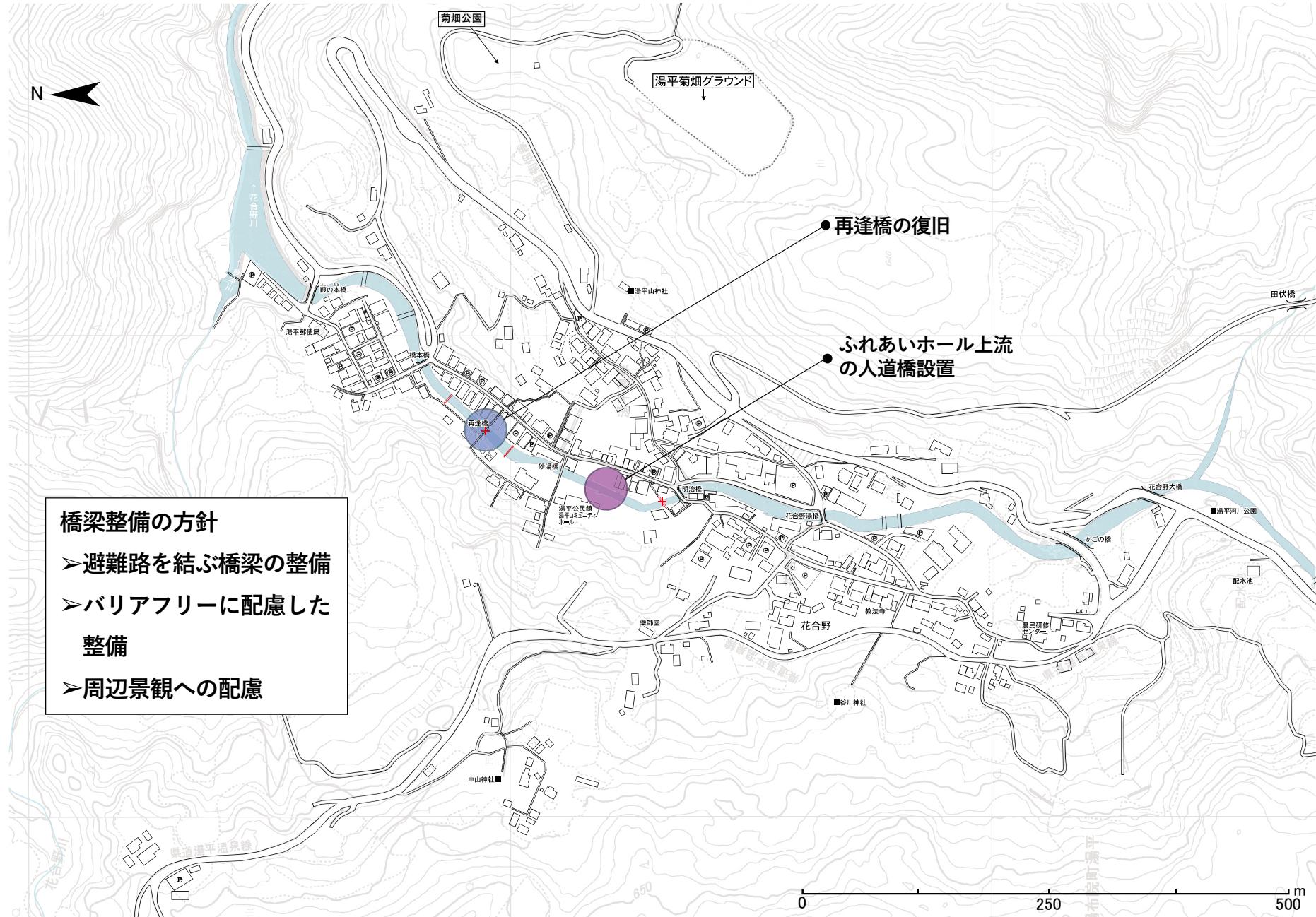


図5.1.3 橋梁整備計画

1-1-4 広場・駐車場整備計画

災害時に地域住民が高台の緊急避難場所へ移動するため、一時的に集合できるような広場を整備します。平時は交流人口の増加や賑やかなまちの創出のため、交流やイベントを行うことができる広場や景観を楽しむことができる広場として整備します。

また、大きな車両や運転の苦手なドライバーが安心して停められる駐車場を整備します。

▶避難時に一時的に集合する広場の整備

高齢者が多い地域であることや過去の避難の経験から、湯平地域では近所に住む人が車に乗り合わせて安全な場所へ避難することができます。そこで、車を待つために一時的に集合ができる場所を地域内で 3 か所想定し、そのうち 2 か所は新しく広場として整備します。

▶交流やイベントを行う広場の整備

2 か所の避難時集合場所を交流広場として整備することにより、交流人口の増加や賑やかなまちの創出に寄与します。

▶景観を楽しむ場の整備

湯平には他の場所にはない魅力的な景観が数多く存在します。そのような景観を楽しむことができるような展望広場を整備し、来訪者を誘導します。

▶停めやすい駐車場の整備

現在、来訪者用の駐車場は狭く、駐車場に通じる道路も広くないため、家族連れの大型車やキャンピングカー、運転が苦手なドライバーなどが安心して停めやすい駐車場を整備します。既存の来訪者用の駐車場に関しては、照明やトイレ等の設備を整備します。

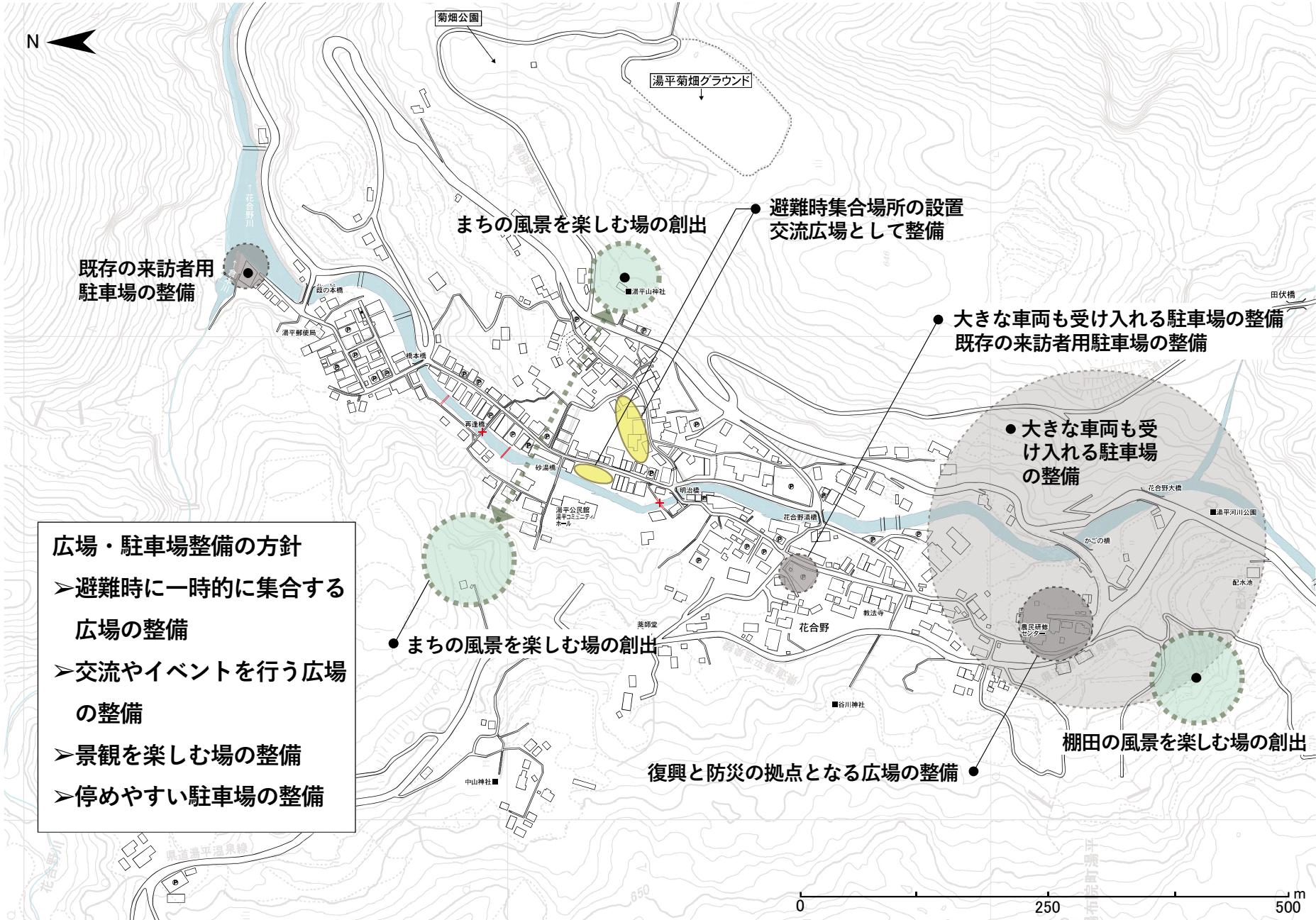


図5.1.4 広場・駐車場整備計画

1-1-5 公園・緑地整備計画

湯平地域には日常利用されていない公園が 2 か所あります。菊畠公園には高台にあるため景色もよく、多くの歴史的資源が残されています。湯平温泉公園は紅葉に覆われ、石畳の坂道があるまちなみを花合野川の対岸から眺めることができます。この 2 つの公園を憩いの空間として利用できるように再整備します。

▶利用の少ない公園の再整備

湯平地域には適切な管理がされておらず、使用されていない公園があります。菊畠公園は県道 537 号湯平温泉線から湯平菊畠グラウンドへ向かう途中にあり、俳人種田山頭火・菊池幽芳の歌碑や十三仏など多くの歴史的資源が残されています。また、湯平温泉街から少し山の方へ上った高い場所にあることから、天気が良い日は大分市内まで眺望できる絶景スポットです。また、湯平温泉公園は湯平ふれあいホールの裏にあり、秋には紅葉を楽しむことができます。石畳の坂道や赤提灯、歴史的な街並みや星空を眺めることができる絶景スポットです。現在あまり利用されていない菊畠公園、湯平温泉公園を憩いの空間として利用できるように再整備します。

▶残地を利用したポケットパークの整備

憩いの空間としての利用できるよう、花合野川左岸側の避難路（兼回遊路）周辺にできる残地を有効利用し、ポケットパークを整備します。

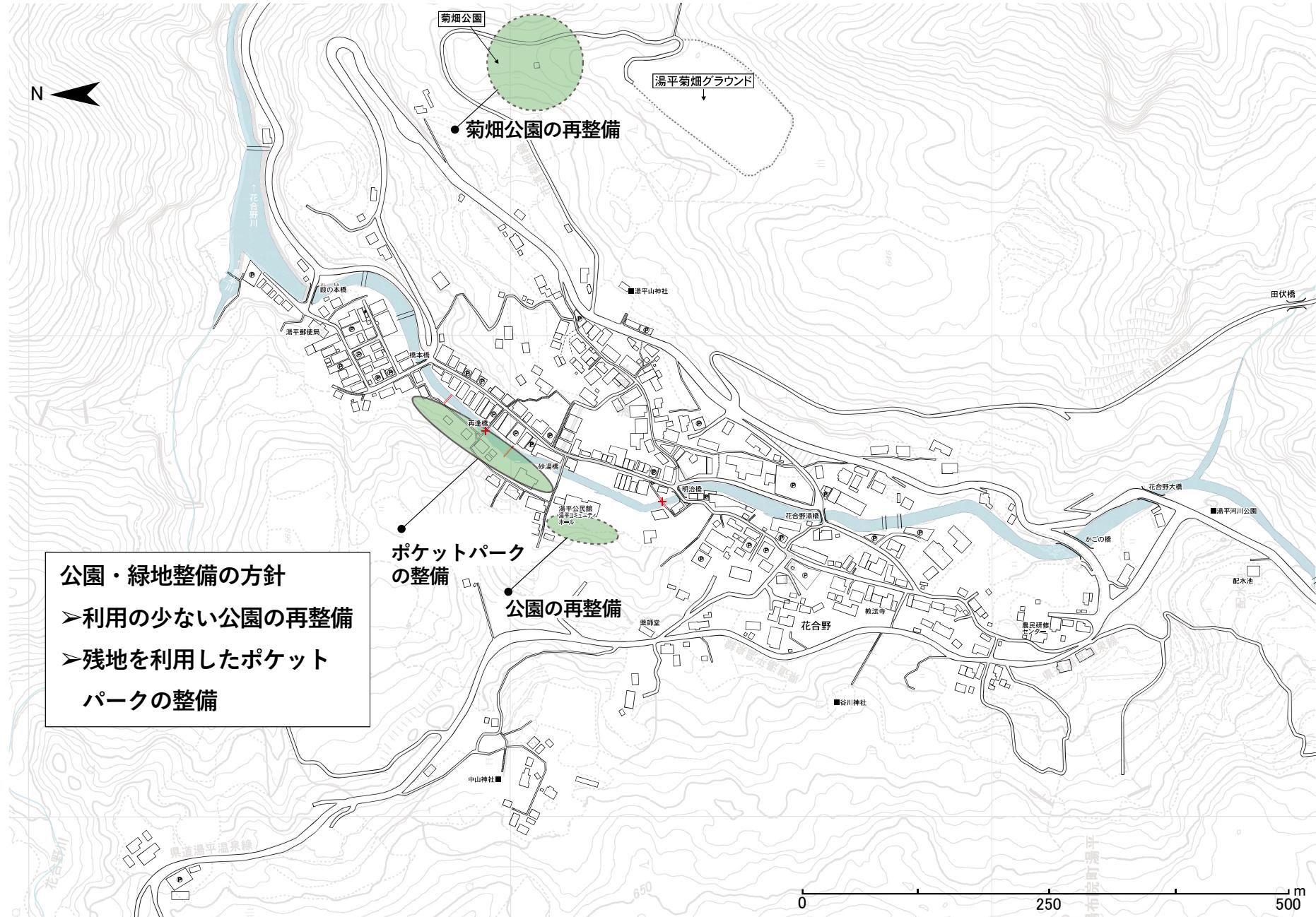


図5.1.5 公園・緑地整備計画

1-1-6 河川整備計画

大分県による災害復旧事業や花合野川護岸工事により、損壊・流出した護岸の整備や河川改修を継続して行います。災害復旧工事により整備された護岸の一部では、落下防止の施設がないため転落防止柵を整備します。災害復旧工事によって護岸が整備された箇所においては、景観や自然環境に配慮した修景を行います。

また、花合野川を親水空間や学びの場として活用するため、湯平河川公園やホタルの見学場を整備します。

▶損壊・流出した護岸の整備や河川改修

花合野川の氾濫により損壊・流出した護岸の整備や洪水を安全に流下させるための河川改修を継続的に行い、災害に備えます。

▶河川周辺の通行の安全性向上

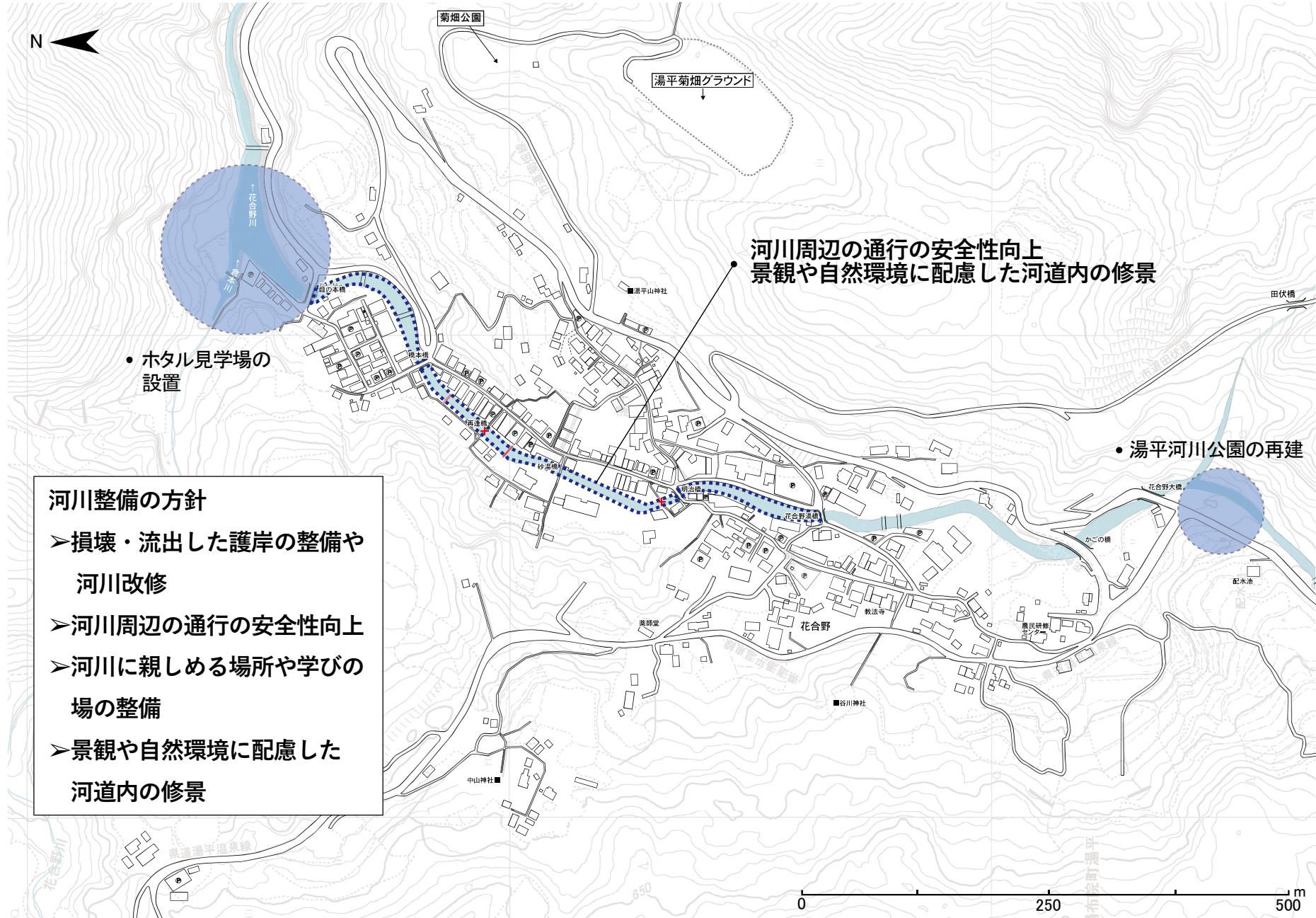
復旧された護岸等の一部では転落防止柵等の施設がなく、歩くには危険な場所が存在します。通行の安全性を確保するため、転落防止柵等の施設を整備します。

▶河川に親しめる場所や学びの場の整備

湯平温泉街の中央を流れる花合野川は災害復旧工事が進められていますが、災害以前は川と親しめる湯平河川公園があり、ホタルが見られるとても貴重な地域資源でした。自然環境を感じる場であり、学べる場として花合野川の一部を利活用します。

▶景観や自然環境に配慮した河道内の修景

花合野川は現在、災害復旧工事により主にコンクリートで整備が行われています。石畳を中心として醸し出す湯平独自の雰囲気を損なわないような、河道内の修景を行います。



1-1-7 共通事項

各種ハード整備を行う上で、配慮すべき取り組みを整理します。

➤共同浴場の復活に向けた取り組み

観光客の増加のため、将来的に誰もが利用できる共同温泉を復活させる取り組みの検討を行います。

➤景観の形成・保全

由布市景観条例に則り、湯平地域を形成している自然資源や歴史的資源等の景観資源に十分に配慮し、景観の形成や保全を推進します。

➤バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備

湯平地域の地形的特性や人口構成を踏まえ、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

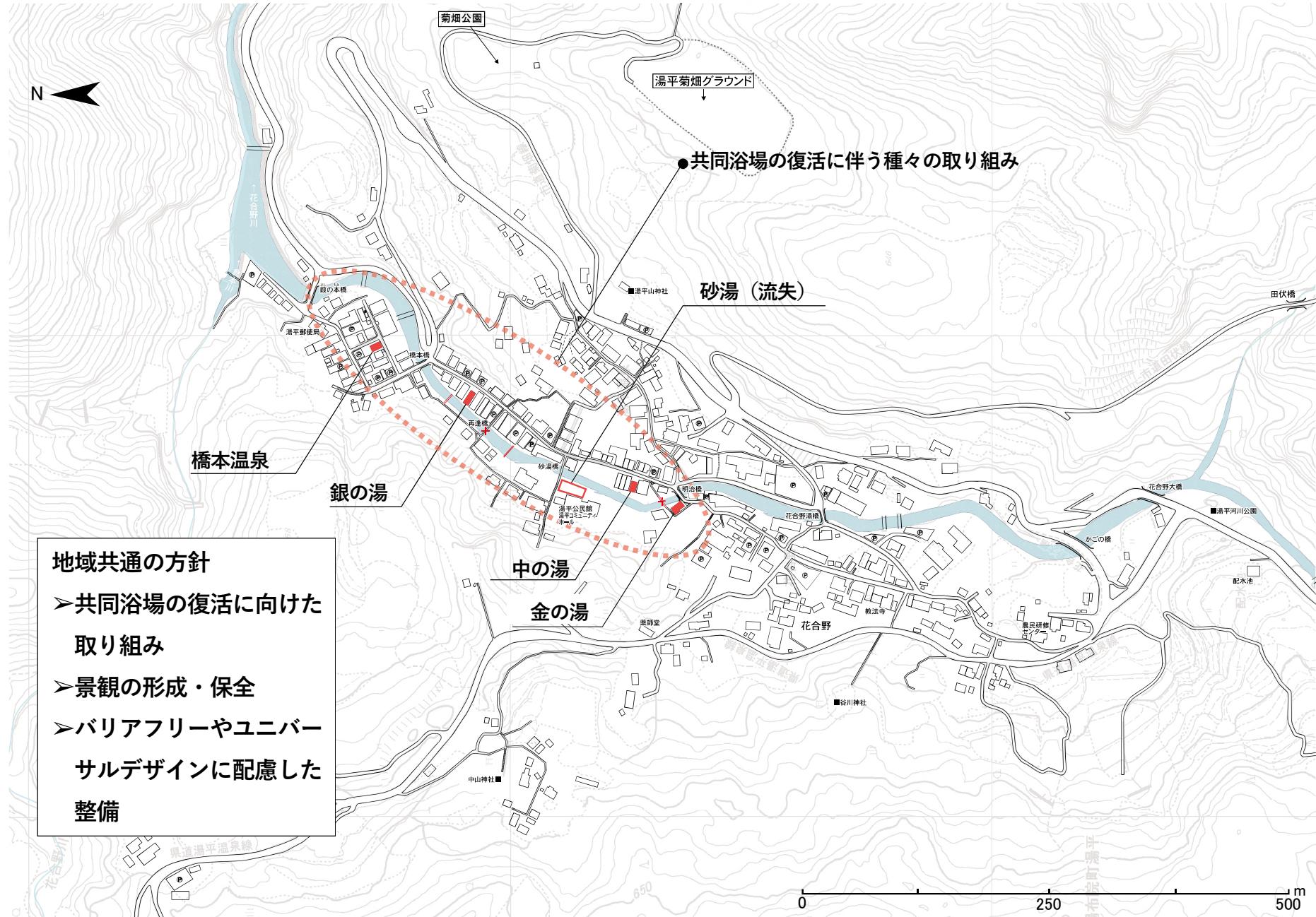


図5.1.7 地域共通事項

1-2 ソフト面における復興まちづくり基本計画

ソフト分野では「①防災・減災のまちづくり」「②生活環境の維持・改善」「③産業の振興」「④持続可能なまちづくり」の4つの視点で整理した基本方針に沿って基本計画を策定しました。

①防災・減災のまちづくり

○災害情報マップや個別避難計画の作成

安全に避難することを目的として、避難に必要な情報を地図上に整理した災害情報マップを作成します。また、高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な住民に対し個別避難計画を作成し、地域防災力の向上に努めます。

○安全な避難のための避難計画の再確認

一時集合場所や緊急避難場所の利用を想定した「情報の入手方法」「集合場所」「避難場所」「避難方法」等を地域内で確認・共有を行うことで、平時からの避難準備として地域防災力の向上に努めます。

○持続的な避難訓練や防災学習の開催

地域の消防団と連携し、避難訓練や防災学習を継続的に行うことにより、地域住民の防災意識の醸成に努め、実効性のある避難行動へ繋げます。

○災害伝承活動の推進

令和2年7月豪雨と令和4年9月台風14号の被災状況や実際の避難行動の様子、また平時の防災・減災に関する地域の活動等を未来へ継承する「災害伝承活動」の推進に努めます。

<主な取り組み（案）>

- ・災害伝承施設の設置
- ・被災水位標の設置
- ・防災視察の積極的な受け入れ

②生活環境の維持・改善に向けて

○買い物支援や医療・介護支援方策の検討

災害以前から抱える地域の課題として、地域内の生活利便施設の不足が挙げられます。特に商店や介護・医療施設の不足は少子高齢化が顕著な湯平地域にとって喫緊の課題です。令和5年度にゆのひらんプロジェクト「あしサポ」の取り組みと同時に実験が行われたスーパーの移動販売車の運用支援やその他買物弱者支援対策、医療・介護支援方策の検討を進めます。

○デマンド型交通やカーシェアリング等の交通サービスの検討

災害以前から抱える地域の課題として、他地域への移動手段の不足が挙げられます。令和5年度では移動支援の方策としてゆのひらんプロジェクト「あしサポ」の実証実験が行われており、令和6年度からの実用化に向けて官民一体となり動き始めています。「あしサポ」が一定の成果を挙げた後、移動支援の次段階の方策として、利用者のニーズに沿うことができるデマンド型交通やカーシェアリング等の交通サービスを充実するための検討を進めます。

○自治体 Wi-fi 整備の検討

緊急避難場所や避難時集合場所等の防災拠点では、緊急時の通信手段として Wi-fi が必要となります。また、ゆのひらんプロジェクト「デジタル」では地域内の情報や災害情報等の共有の効率化を図るため、全世帯に対しタブレットを配布することを目標に活動しています。

さらに、無料 Wi-fi はまちの回遊性を高め、観光客を誘引し、地域全体に観光振興を図る役割も果たします。

そこで、湯平地域全体に対し自治体 Wi-fi 整備の検討を進めます。

③産業の振興に向けて

○季節を意識したまち全体の植物の景観検討

地域内には桜や梅、アジサイ、紅葉といった季節感のある植物が多く存在します。それら景観に適した植物を利用し、観光産業に役立てる方策の検討を進めます。

○空き家、耕作放棄地の調査と活用方策の検討

まちなみの魅力向上や交流人口の増加のため、地域内にある空き家や耕作放棄地の調査、またその活用方策についての検討を推進します。

○積極的な情報発信の推進

現在の情報発信の仕組みや方法を整理・再検討し、地域内外に対する地域の魅力や新しい情報の積極的な発信を推進します。

○提灯を使った夜間のまち歩きイベントの常態化の提案

令和5年3月に湯平観光協会が主催で行われた、赤提灯を持ってSNSで発信するイベントを常態化し、夜間の賑わいの創出を提案します。通常は白い手提げ提灯、イベント時は赤い手提げ提灯というように区別することにより、イベントの価値を高めます。

○景観形成方針の明確化や建物の外観ルールづくりの提案

景観形成方針の明確化や建物の外観ルールづくりを提案し、湯平独特の景観やまちなみの保全に努めます。

○利用されていない自然資源や人文資源の発掘と利活用の検討

利用されていない自然資源や人文資源の発掘（地域ポテンシャル調査）を行い、新たな魅力としての利活用の検討を推進します。

○アートを取り入れたまちづくりの推進

アートの裾野は広く、全国的に見ても温泉街とアートを掛け合わせることにより交流人口が増加した例は多く見受けられます。歴史ある湯平温泉街を軸に町全体でアートの魅力を取り入れることで、まちの魅力の向上や新たな魅力の創出を推進します。

④持続可能なまちづくり

○共同浴場の復活に向けた取り組み

湯平地域の主産業は観光産業であり、その維持・発展は地域所得の獲得に影響を及ぼします。共同温泉は来訪者のみならず、地域住民にとっても大事な観光資源ですが、災害により共同浴場の 1 つであった砂湯温泉は流失し、残された 4 つの共同浴場は使用不可または住民のみ時間制限で利用できる、といった状態が続いています。

観光産業の再生のため、共同浴場の復活に向けた取り組みを積極的に行います。

○雇用の場の拡大に向けた取り組み

地域所得の確保・拡大には雇用の場の拡大が必要な条件の 1 つとして考えられます。現在、地域所得の主な産業は観光産業ですが、観光産業を充実させる取り組みだけではなく、新たな産業を取り入れた取り組みに積極的に挑戦することで、雇用の場の拡大を実現します。

<観光産業を充実させる取り組み（案）>

- ・ワーケーションの推進
- ・周遊型観光の推進

<新たな産業を取り入れた取り組み（案）>

- ・健康・医療産業の導入
- ・「学び」の産業化
- ・アートの産業化

○エリアマネジメント組織の立ち上げの検討

復興まちづくりから続いていく湯平温泉の今後のまちづくりや地域経営を行うエリアマネジメント組織の立ち上げを検討します。または既存の組織への役割分担を推進します。同時にエリアマネジメントに必要な人材の発掘や育成に努め、組織体制の強化を図ります。

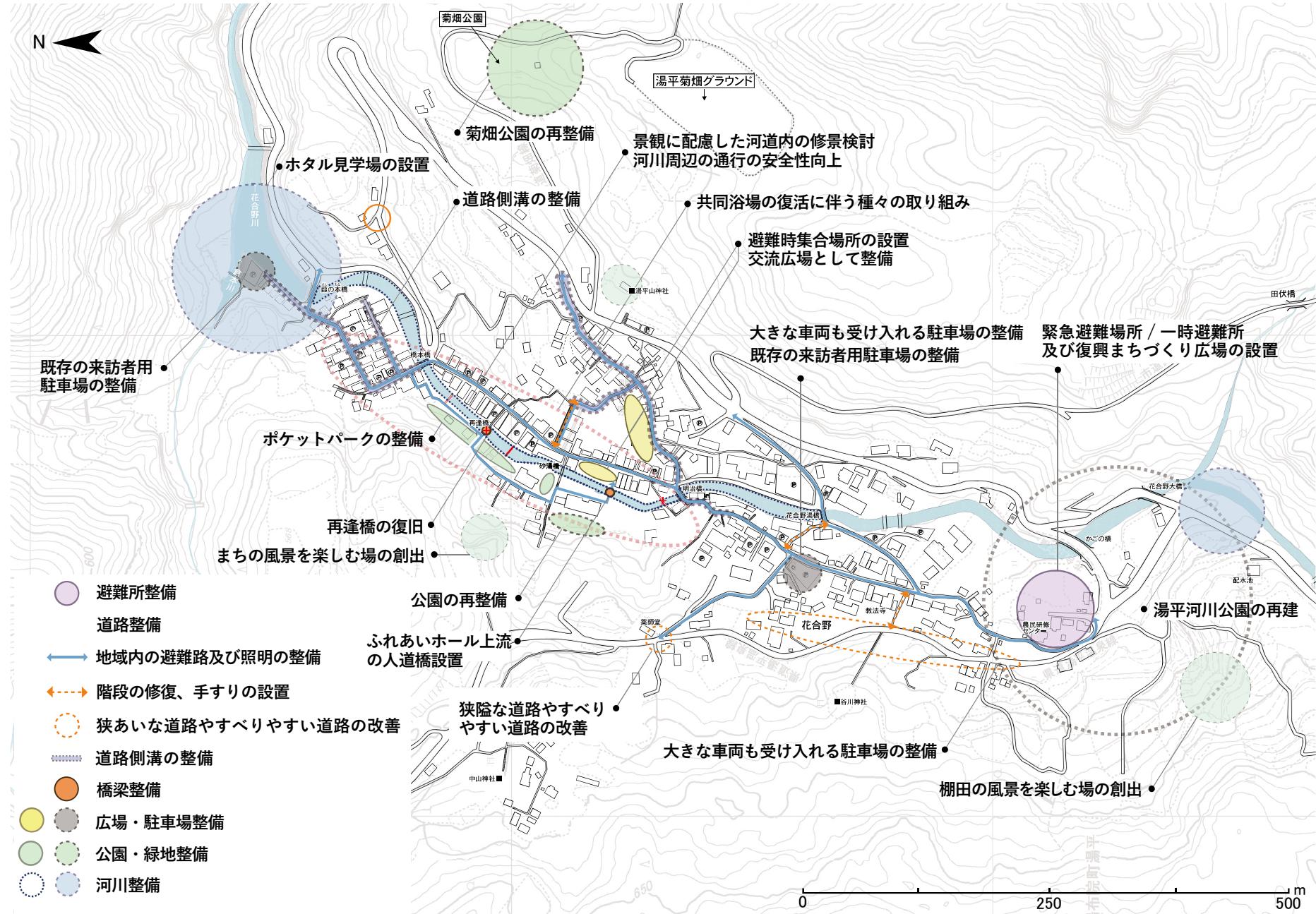
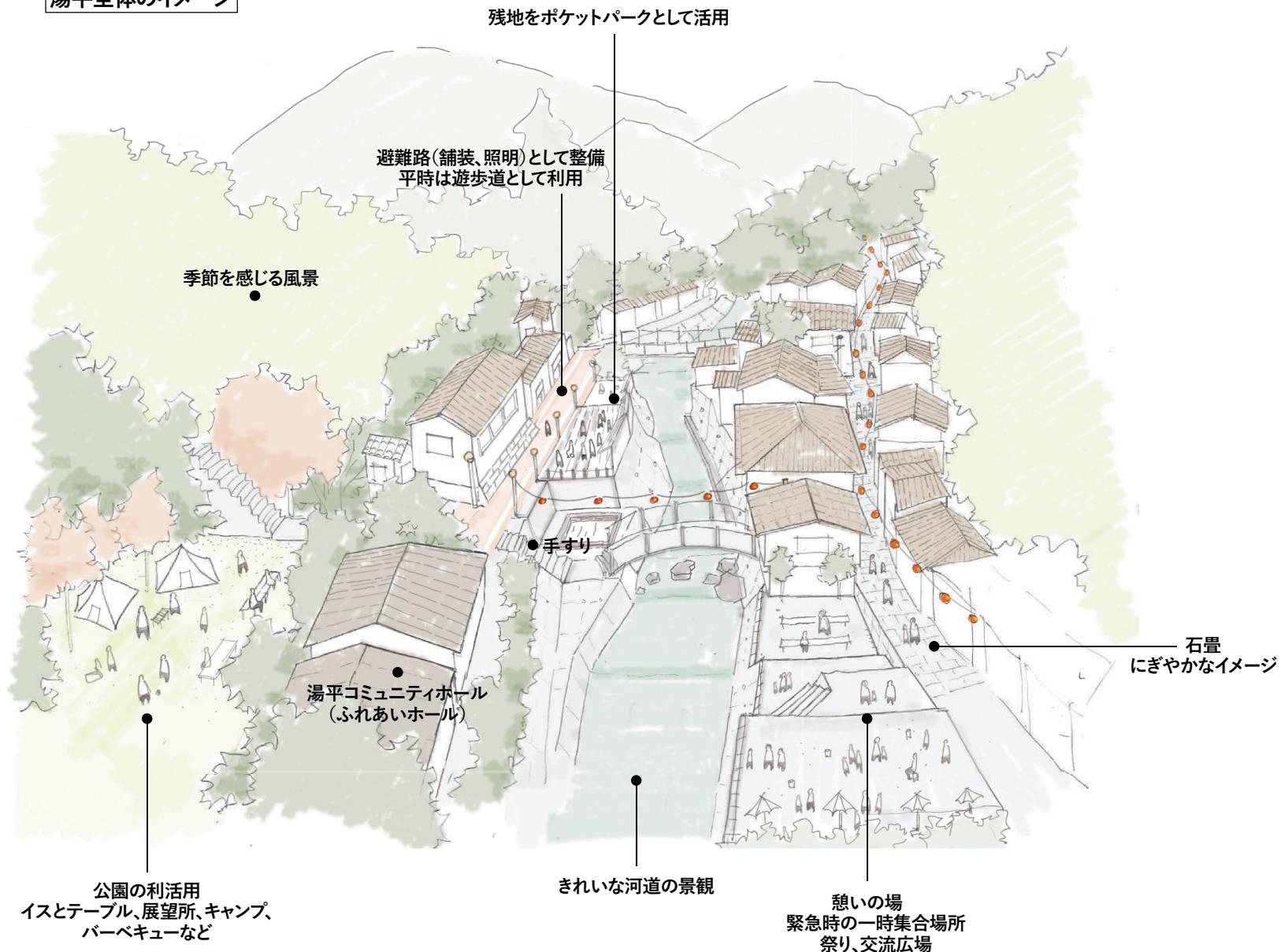


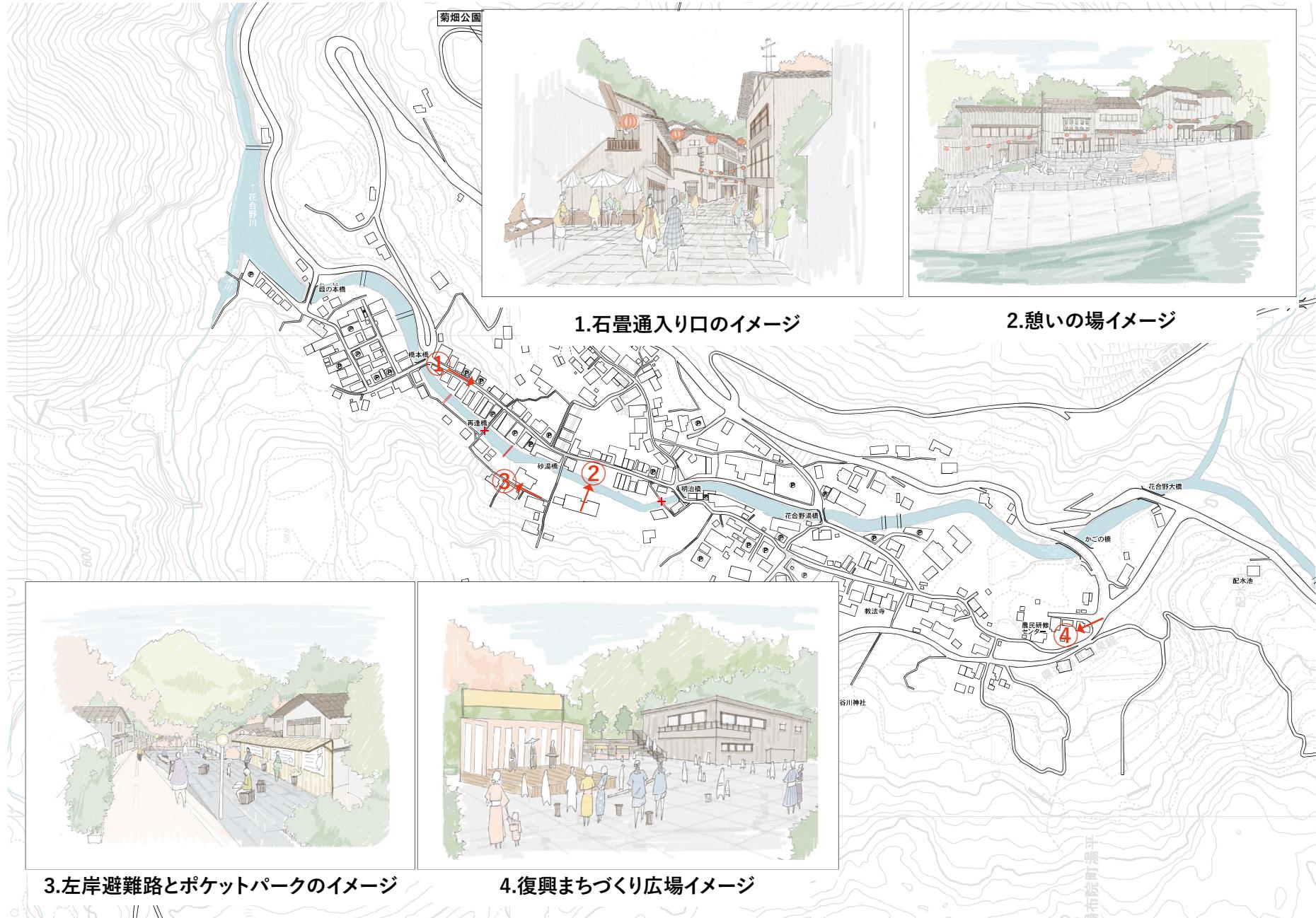
図5.1.8 湯平地域復興まちづくり基本計画図

2 整備イメージ

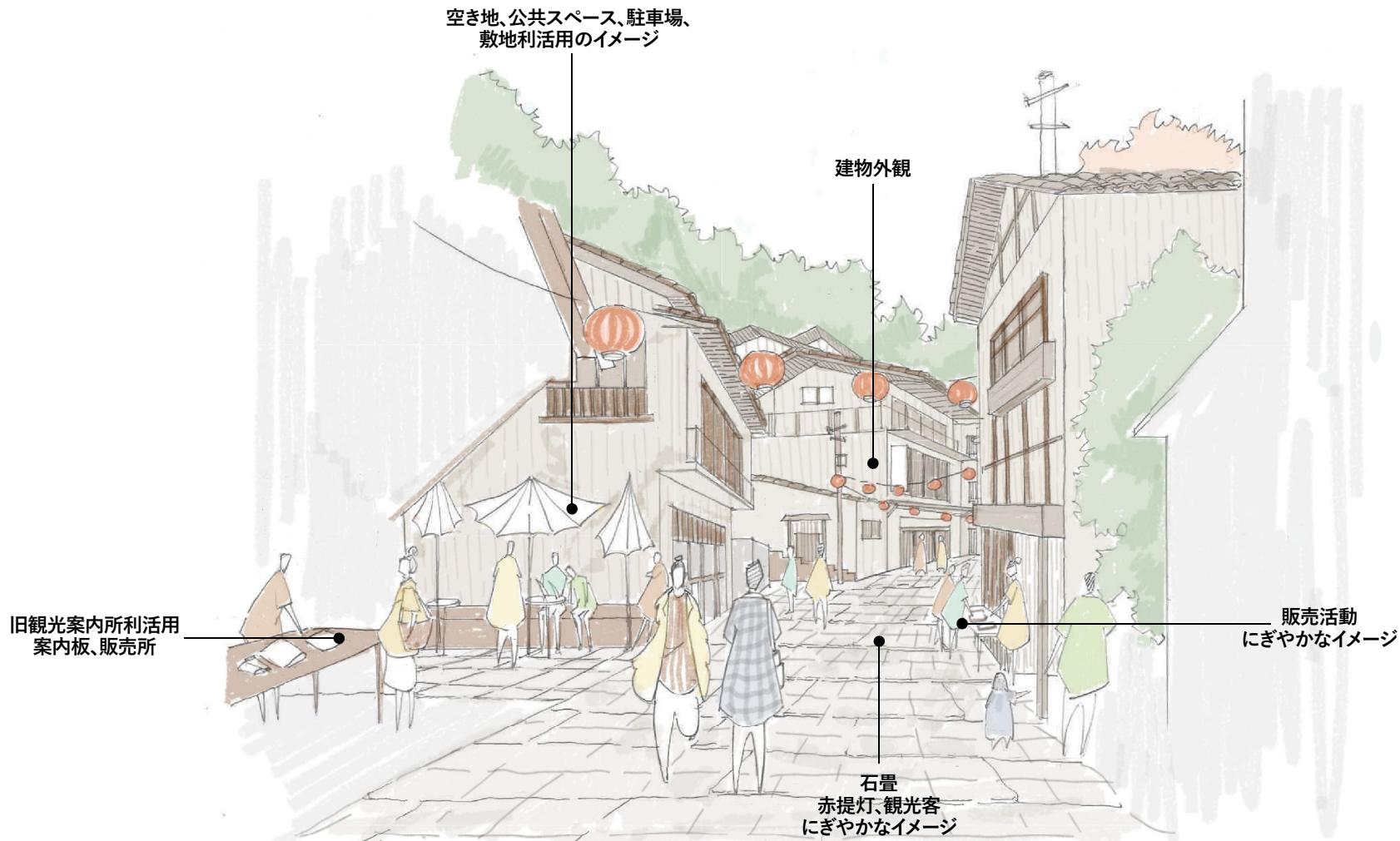
湯平地域復興まちづくり基本計画に沿って、整備が行われたときの将来イメージを次頁以降に示します。

湯平全体のイメージ



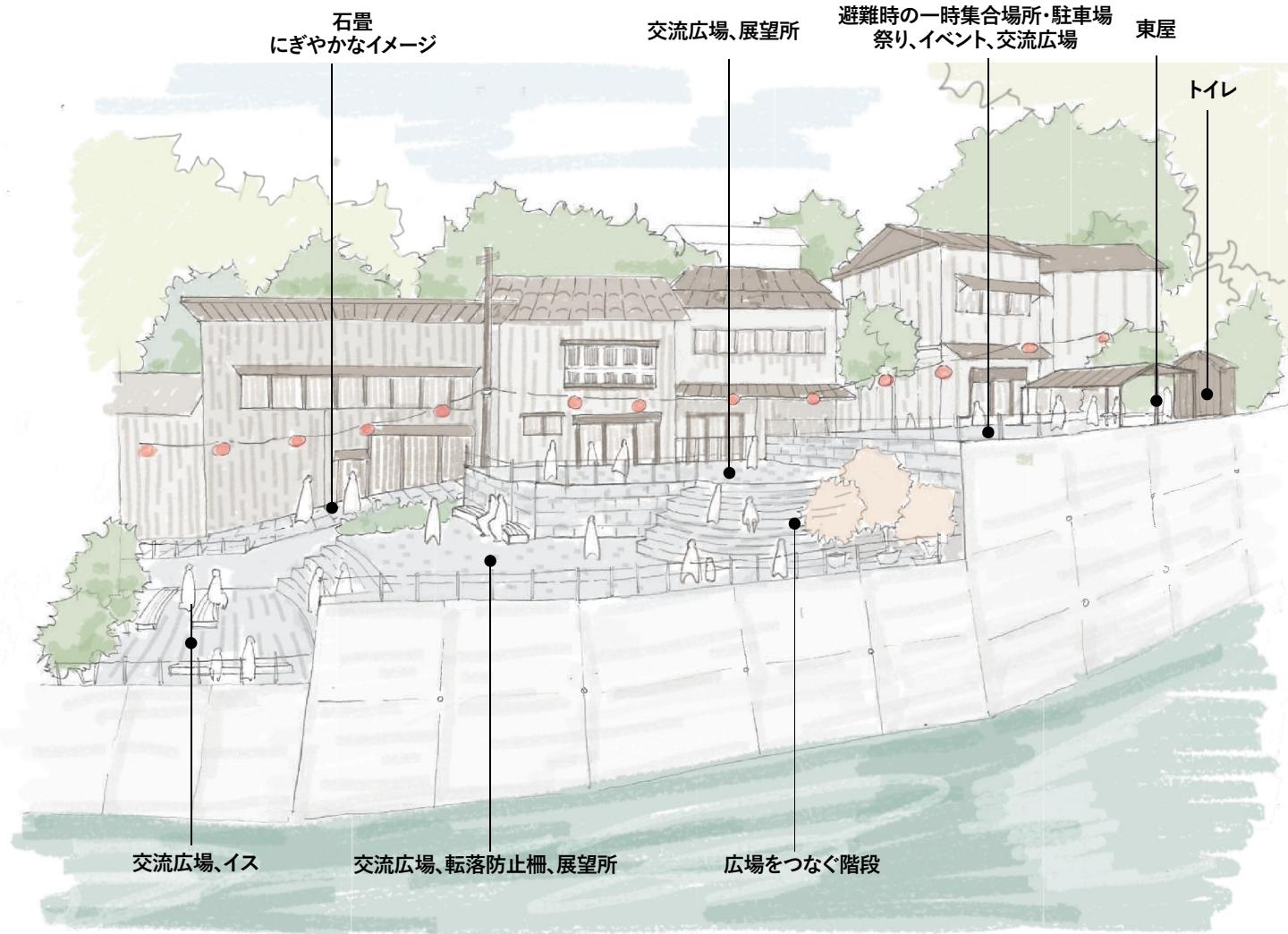


石畳通り入口のイメージ



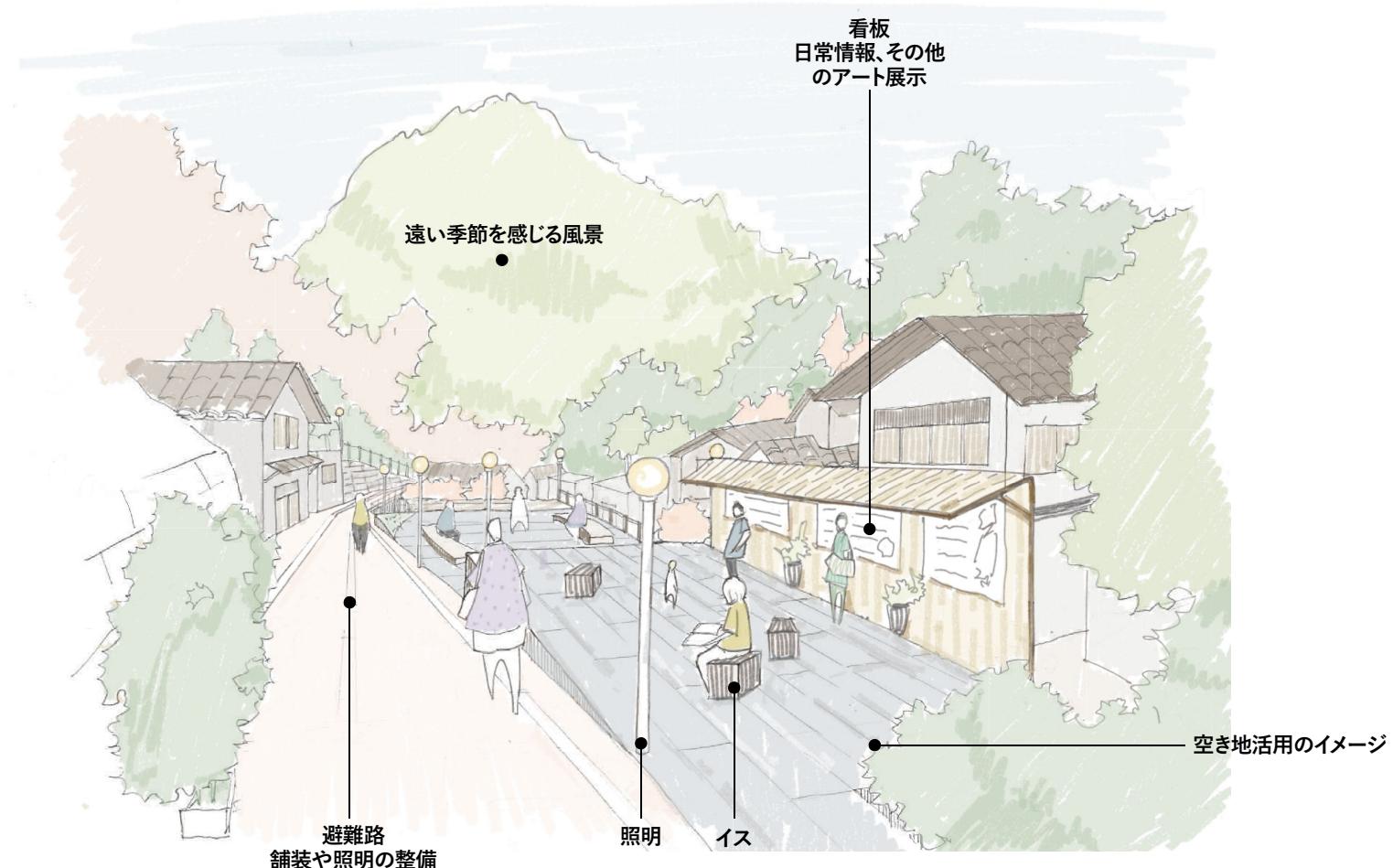
湯平温泉街の入口である石畳通りの入口では、空地や空き家、駐車場等を販売活動に利用し、賑わいの場を創出します。また、景観形成方針の明確化や建物の外観ルールづくりを行い、湯平独特の景観やまちなみの保全に努めます。

憩いの場イメージ



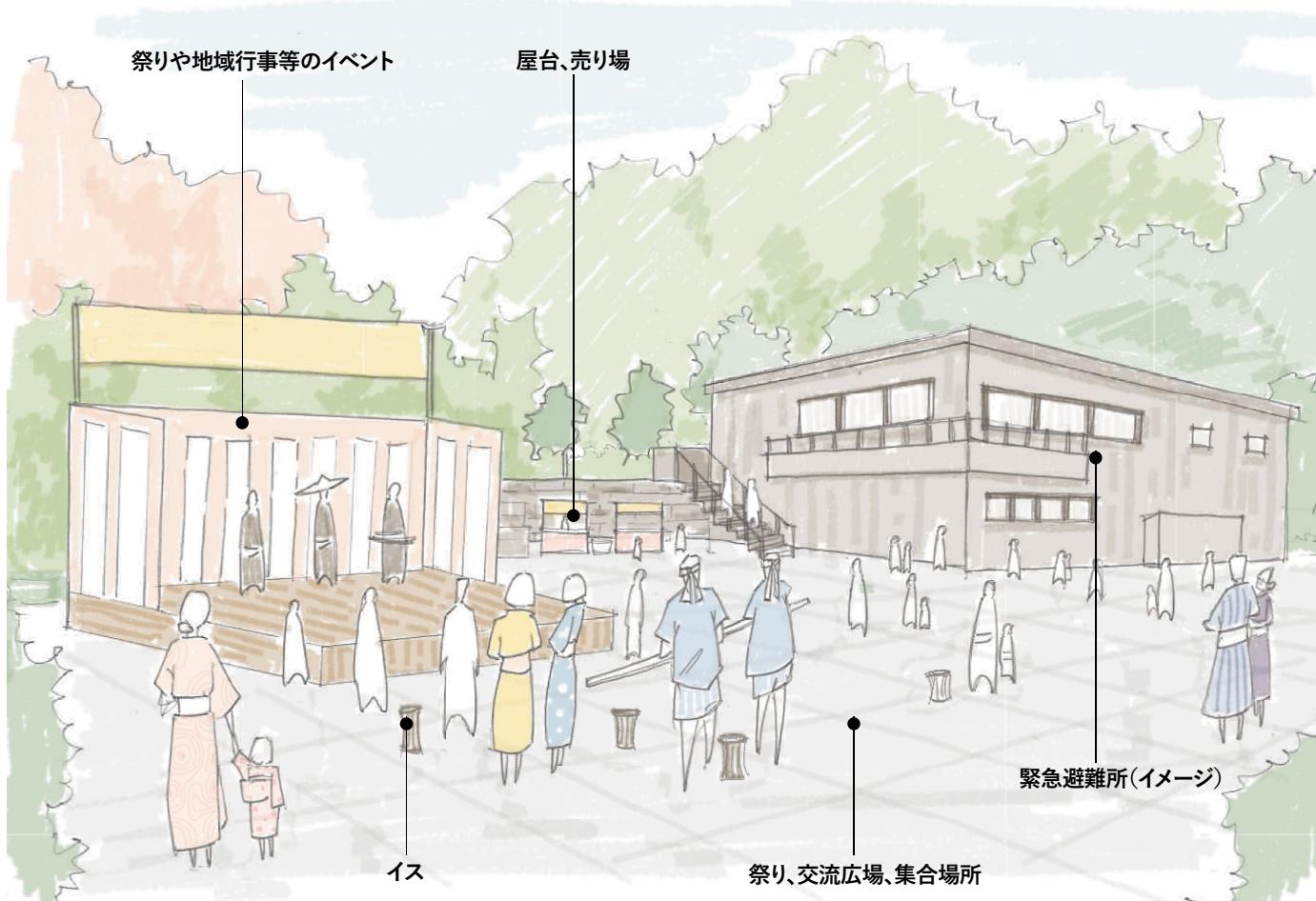
災害時に緊急避難所へ移動するための一時集合場所を整備します。東屋、椅子、トイレ、駐車場を設置し、避難者が安全に集える場所を確保します。平時は交流広場や祭り・地域行事などのイベント会場として利用します。落差があるため、広場内を階段でつなぐことで住民や来訪者の利用を促進します。

左岸側避難路とポケットパークのイメージ



花合野川左岸側に避難路を設置し、安全に避難するための舗装や照明を整備します。また、平時は観光客の遊歩道としてまちの回遊を促進します。避難路横の残地を利用してポケットパークを整備します。看板や椅子などの施設を設置し、住民や来訪者ための情報共有や休憩・移動の場を創出します。

復興まちづくり広場イメージ



緊急時に避難できる場所を地域内に確保するため、緊急避難場所を整備し、その一帯を復興と防災の拠点となる復興まちづくり広場として整備します。また、平時は地域コミュニティを支える活動の拠点としてお祭りや地域のイベントを行います。

第6章 復興まちづくりの推進

復興まちづくりの整備方針に基づき、復興まちづくり計画に定めた地域の将来像を実現するため、計画の進捗管理や推進体制を整理し、着実な復興まちづくりを推進します。

1 計画の進捗管理

復興まちづくりの計画を効果的に進めるため、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））に基づいて、計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、進捗管理を行います。

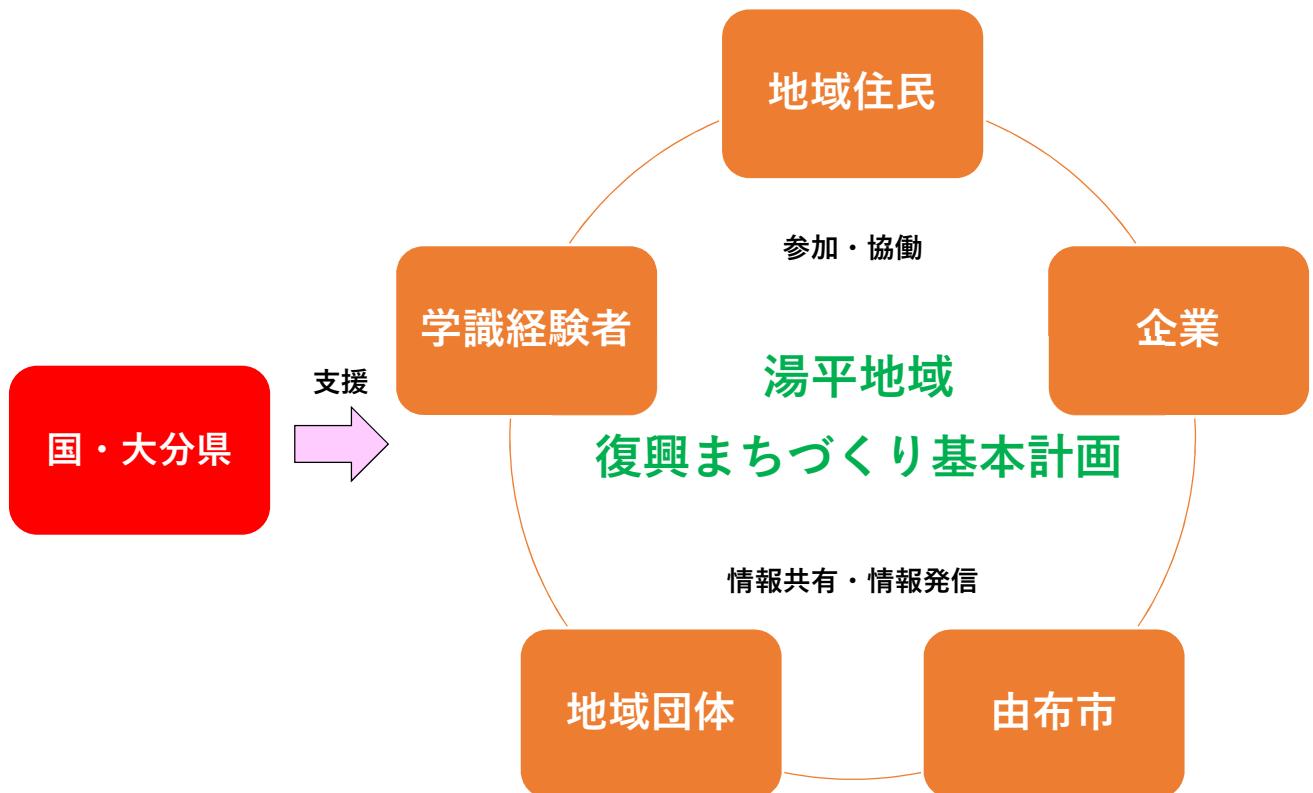
また、社会情勢の変化や地域住民との意見交換会等を開催することで得られる住民意向から、取り組みの追加や修正、さらには計画の見直しを柔軟に図ります。



2 推進体制

復興まちづくりは地域住民、企業、由布市等の様々な人が参加・協働して進めていきます。その際、由布市は行政としてきめ細やかな情報共有や情報発信に努めることで、復興まちづくりを推進していきます。

また、由布市の取り組みだけではなく、国や大分県と連携を図り、支援を受けることで、より効果的・効率的な復興まちづくりを推進していきます。



湯平地域復興まちづくり基本計画



由布市

由布市役所 湯布院振興局 地域振興課

TEL 0977-84-3111

令和 6 年 3 月（初版）